

我孫子市第3次男女共同参画プラン
令和4年度 実施状況報告書
令和4年4月～令和5年3月

令和6年3月

我孫子市企画総務部秘書広報課男女共同参画室

■実施状況報告書について

この報告書は、我孫子市第3次男女共同参画プランの進行管理のため、毎年前年度を振り返り、年次報告書として作成しています。今回は令和4年度について報告します。

第3次男女共同参画プランには、以下のとおり10年後に達成すべき目標数値を定めた7つの評価指標を設定しています。

■目次

	ページ
・我孫子市第3次男女共同参画プラン令和3年度を振り返って……	3-7
・全77事業の事業計画・評価シート……	8-85
・（参考）各事業における「男女共同参画の視点」一覧……	86
・【別掲1】審議会・行政委員会等における女性比率内訳……	88
・【別掲2】託児付き事業状況……	90
・男女共同参画プランのあゆみ……	91
・我孫子市第3次男女共同参画プラン体系図……	92

■評価指標

第3次プラン

START▶

見直し

GOAL

関連する基本目標、及び市特定事業主行動計画で同一目標を掲げるもの

(※) 翌年4月1日現在、単位：%	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021)年 度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028)年 度目標	対象 事業番号	基本目 標1	基本目 標2	基本目 標3	特定事 業主行 動計画
	審議会等の女性委員比率 (※)	37.4	35.2	↘ 34.0	↘ 32.4	↘ 31.3						40.0	No.13	○		
市民危機管理対策会議の女性比率 (※)	15.0	15.0	↘ 10.0	→ 10.0	↘ 7.5						30.0	No.24		○		
自治会長の女性比率 (※)	10.6	10.4	↗ 13.2	↘ 12.1	↗ 18.5						20.0	No.20	○		○	
市女性管理職比率（課長職以上） (※)	16.2	15.8	↗ 16.0	↗ 18.3	→ 18.3						20.0	No.16	○			○
市消防吏員の女性比率	1.3	1.3	↗ 3.2	→ 3.2	↘ 3.1						3.0	No.67	○	○		○
子育て休暇の男性職員の取得率	37.1	36.9	↘ 35.4	↗ 38.3	↗ 39.6						50.0	No.17	○			○
市男性職員の育児休業・部分休業取得率	0.0	0.0	↗ 2.6	↗ 7.3	↗ 20.6						10.0	No.17	○			○

■ 我孫子市第3次男女共同参画プラン 令和4年度を振り返って

令和4年度（令和4年4月から令和5年3月末まで）も前年同様に、多くの事業で新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中、工夫しながら事業の継続を行いました。前ページにあるプランの体系図に沿って、ビジョン編、戦略編それぞれの成果と課題を振り返ります。

ビジョン編 基本目標1 誰もが活躍できるまち【女性活躍推進計画】

方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します

市の審議会等の女性委員比率【事業 No.13】は、31.3%(R5.4.1 現在)で、3割台にとどまったものの、この10年で過去最低となりました。プランでは「全ての審議会でも男女ともに4割を下回らない」ことを目標に掲げていますが、男女共同参画審議会の女性比率61.5%などはたとえ男性比率が4割を下回っても、全体の女性比率を下げないための必要な要素となっています。女性委員ゼロの委員会は全て公募枠がないため、大学からの推薦や市の部局長級に女性が増えていくことが期待されます。

一方、自治会長の女性比率【事業 No.20】は18.5%で、本プラン開始後最高となりました。比率としては県内自治体でも上位になる見込みです。全国的に自治会離れが課題となっている中、会長職は誰もが当番制で持ち回りで行うものという認識が浸透してきているのかもしれませんが。しかし数値としては5人に1人以下であり、さらなる啓発が必要です。男女共同参画室では引き続き、「自治会便利帳」に、女性も会長になろうと呼びかけるコラムを継続掲載していきます。まちづくり協議会はこれまで女性会長不在でしたが、令和4年度に初の女性会長が1人誕生しました。

方向性2 ワーク・ライフ・バランスを地域で推進します

働きながら子育てをする人々の支援【事業 No.58~61】は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中、工夫しながら継続実施しました。中でも子育て支援施設【事業 No.61】は4館とも利用者数を伸ばしています。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い今後ますますの伸展が期待されます。

男女共同参画室では、働く世代の生きづらさ解消に向けて、オンラインによる講座を実施しています。新型コロナウイルス感染症で対面式開催が困難となる中で始まったものですが、これまでなかなか参加が得られなかった、働きながら子育てをしている世代にアプローチすることができました。今後も、オンライン講座を通してワーク・ライフ・バランスの啓発に努めていきます。

方向性3 市の特定事業主行動計画を推進します

市女性管理職比率【事業 No.16】は18.3%と昨年同率でしたが、令和5年4月1日現在で、新たに財政部長が女性となり、部局長級における女性不在状態は1年で解消しました。

市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進【事業 No.17】では、特定事業主行動計画の目標設定に基づき、育児休業取得者における男性職員比率が20.6%となり令和10年度までの目標値10%を上回りました。このベースが定着し、さらに上を目指していくことが必要です。今後は、形式だけの取得にならないよう、主体的な子育てに十分な期間が取得できているか、あわせて見ていくことが必要です。介護休暇も初めて男性の取得(1人)がありました。

市職員だけでなく、全ての働く人にとって、有給休暇などの休暇制度、働き方といった、ワーク・ライフ・バランスに関連することは、この3年間、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を強く受けた分野です。ポスト・コロナ時代にあって、さまざまな数値が今後どのように変化していくか、動向を見守りつつ、ワーク・ライフ・バランスの啓発を推進していきます。市職員のワーク・ライフ・バランスについては、特定事業主行動計画とさらなる連携強化を図りながら推進していきます。

ビジョン編 基本目標2 誰もが安心して暮らせるまち

方向性1 女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指します

【我孫子市 DV 防止基本計画】

DV 相談【事業 No.29】では、配偶者暴力相談支援センターとしての機能を生かし、以前からの DV 相談と生活相談の連携に加えてワンストップ支援センターとしての強化を図っています。令和4年度は、配偶者暴力対策相談支援センターとしての機能強化のため、DV 相談専門の婦人相談員を増員しました。今後も、複合的困難を抱える相談者に対応するための庁内連携強化を図り、女性に限らず誰もが相談しやすく、被害者が潜在化しないような体制づくりを行っていきます。

男女共同参画室では当事者だけではなく、今は関係ないと思っている人々にも相談できることを知っておいてもらうため、11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせてイベントを実施、市独自の相談窓口案内カードは今年も、内容を更新して作成し、公共施設や市内大学などに設置、男女共同参画室主催イベントなどで配布を行いました。

方向性2 男女共同参画の視点からの防災に取り組みます

市民危機管理対策会議（いわゆる防災会議）の女性委員比率について、全員がいわゆるあて職で構成されている中、令和5年4月1日現在で、市の財政部長に女性が就任したことから、前年並みを維持することができました。

防災備蓄品は、国の調査でも女性からの希望が多い小児用おむつ、粉ミルク、生理用品について常に配慮し計画的に購入しています。また、アレルギー対応の粉ミルクや液体ミルクなど、多様なニーズに対応するよう心掛けています。また、生理の貧困対策のための配布用生理用品について、防災備蓄品からのローリングストックによりその一部を補充しています。【事業 No.24】

女性消防吏員の新規増はありませんでしたが、前年度に続き、目標としていた3%台を維持できました。引き続き企業などが主催する女子学生対象の合同就職説明会に参加し、女性消防吏員の採用を進めていきます。令和4年度は女

性専用仮眠室の改修を実施し、女性にとって働きやすい環境整備を行いました。

【事業 No.67】

男女共同参画室では、「自主防災組織における女性の参画」【事業 No.25】を推進するため、市内自治会に配布する「自治会便利帳」の中で、「多くの自治会に設置されている自主防災組織の運営を決定する場にも女性の配置を」と呼びかけました。また、配置防災備蓄品のローリングストックの食品類を主催イベントで配布し、家庭での備えについての啓発を行いました。

方向性3 性差に配慮し、生涯を通じた健康支援を行います

新型コロナウイルス感染症対策のもと、各種検（健）診、妊娠・出産・育児期における切れ目ない支援を行いました。市の乳がん、子宮頸がん、骨粗しょう症の集団検診では子ども連れでも受診できるよう、継続して会場での託児を実施しています。大腸がん検診は、子宮頸がん検診または乳がん検診と同時に受診できるようにして、受診者の負担軽減に努めました。若い女性の受診率が低い乳がん検診の受診勧奨カードを作成し、ドラッグストアなどに継続して設置を行っています。乳がんの自己検診習慣の普及のため、民間団体 J-posh の啓発ティッシュ配布運動に参加し、幼児健診や男女共同参画室主催のイベントで配布しました。【事業 No.45、46、47】、【別掲2】

方向性4 ハラスメントのないまちを目指します

市職員に対しては「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」に基づき引き続きハラスメント防止に努めました。令和4年度はハラスメントに係る相談5件について迅速かつ的確な対応に努めました。【事業 No.18】

男女共同参画室では、人事課と連携して性的マイノリティ当事者を講師に迎え、2回目となる性の多様性についての職員研修を実施しました。【事業 No.5】

今後もセクシュアル・ハラスメントなどあらゆるハラスメントのない我孫子市を目指して、市民への啓発にも力を入れていきます。

方向性1 誰もが参画できる地域活動を推進します

あびこ市民活動ステーションでは令和4年度も市民活動の支援を継続して行い、市民団体のPRに努めました。また、前年度に続き新型コロナウイルス感染症拡大影響下で、Zoom活用や少人数の移動サロンなど手法を工夫して多様なニーズに応えながら、地域での居場所づくりを行いました。地域で何か始めてみたいという人の相談にも応じました。男女共同参画室のオンライン連続講座や情報誌制作に全面協力し、この機会を活用して地域での交流の場づくりにつなげました。この中から新たな活動グループも誕生しています。【事業No.21、22】

方向性2 多様性を認め合う地域を目指します

「外国人のための日本語教室」は新型コロナウイルス感染症対策のため、年度当初からオンライン授業に切り替えて継続実施し、コロナ禍での悩みや日常生活の相談にも応じました。「広報あびこ」の内容など市政に関する情報の多言語化にも努めています。【事業No.19】

教育委員会指導課では、前年度に続き市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」や「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施しました。【事業No.72】

社会福祉課では性的マイノリティー当事者を招いて動画配信によるオンライン講座を実施しました【事業No.41】。

男女共同参画室では人事課と連携して性的マイノリティー当事者を講師に迎え、2回目となる性の多様性についての職員研修を実施しました【事業No.5】(再掲)。また、庁内連携を図るとともに、県内・県外の自治体との情報共有に努めました。

方向性3 共に支え合い助け合う地域を目指します

子ども食堂【事業No.37】は令和4年度中にさらに1カ所増えて市内全10カ所で開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大の中でも工夫をしながら

活動を継続しました。市直営2カ所を含む全19カ所で実施中の子どもの学習支援事業【事業No.35】も継続しました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり教室を訪れる子どもは少ないものの、定期的に通う子どもは常に一定数あり、大切な居場所となっています。さらに潜在的な困窮者にも届くよう、市内小中学校でチラシを配布し、市子ども学習支援ネットワークのホームページを立ち上げました。

戦略編

戦略編は「I 情報発信」「II 意識の醸成」「III 推進体制」「IV 環境整備」から成っています。IからIIIは男女共同参画室の事業であり、IVはビジョン編で説明した各課の事業です。ビジョン編の内容と重複する部分もありますが、戦略編の流れに沿って、主に男女共同参画室の推進状況を説明します。

I 情報発信

継続して男女共同参画 Facebook ページでの情報発信とビジュアルでわかりやすいホームページの作成を心がけました。男女共同参画審議会では応募方法に他課に先駆けて電子申請を取り入れ、広報のみに頼っていた募集情報をSNSで発信することにより、新たな応募を得ることができました。他課所管審議会公募についても男女共同参画の視点でのコメントを添えてSNS発信しました。

【事業No.3】

オンライン連続講座の内容をまとめた情報誌「モヤモヤを言葉にする私のワークブック」を発行しました。前年度発行の情報誌「私のトリセツノート」は、8月に一般紙生活面の特集記事で紹介されて各地から問い合わせがあり、前年度に引き続いて第3刷を発行しました。今までにない反響で在庫がなくなったため、500部増刷して配布を続けました。【事業No.2】

II 意識の醸成

新型コロナウイルス感染症拡大により延期となっていた令和3年度市職員研修を、令和4年度の研修として、6月に開催しました【事業No.5】。性的マイノリティー当事者でもあるレインボー千葉の会の上井ハルカさんを講師に迎え、

性の多様性について学ぶ内容です。参加者からは「当事者の話は説得力がある」「直接話を聞く機会となってよかった」「業務に生かしたい」などの意見がありました。

市民に向けた男女共同参画講演会【事業 No.6】のうち、あびこ女性会議との共催講演会を市男女共同参画月間行事として6月に実施しました。元・川村学園女子大学教授の柚木理子さんを講師に迎え、同月間にふさわしい学びの機会となりました。また、オンライン連続講座を10月から1月にかけて3回連続で開催しました。基調講演の講師に清田隆之さんを迎え、男性の参加者からも評価が得られました。そんな男性たちによる市民活動グループも立ち上げられ、男女共同参画推進に新たな仲間が加わりました。

III 推進体制

毎年の男女共同参画プランの進行管理【事業 No.8】は、「実施状況報告書（以下、本報告書）」として年度ごとにまとめています。令和4年度は国立女性教育会館（NWEC）で本報告書が高く評価され、NWEC 主催「地域における男女共同参画リーダー研修」において、全国の自治体や関連施設の職員に向けて、当市の取り組みを紹介しました。

引き続き、女性活躍推進協議会の設置【事業 No.9】の他市の状況について情報収集や、県内担当者会議での情報交換を行いました。

IV 環境整備

第3次プランにおいては、ここに掲げる全事業に「プラス男女共同参画マーク（右図）」を付け、庁内各課が担当する事業と男女共同参画との関連性を意識づけを行っています。具体的には毎年の調査で、SDGs の指標を盛り込んだ男女共同参画の視点 10 項目を設けて担当課で自己チェックします（【別掲 3】参照）。調査を通じて、各課で推進する事業が男女共同参画と SDGs に関連していることを認識するためのチェックであり、男女共同参画室で評価するものではありません。したがって、事業によって関連しない項目があることも踏まえ、チェック数を増やすことは目指していません。回答後の担当課とのやりとりの中でチェック項目が増えたケースもあり、

事業における男女共同参画の視点について改めて気づいてもらうことが目標です。また、男女共同参画室にとっては、庁内連携を図っていくための参考としています。今後も各課との連携強化を図りながら、職員への男女共同参画意識の浸透を図っていきます。

参考：ジェンダーギャップ指数に見る日本の順位

発表年（調査国数）	健康	教育	政治参画	経済参画	総合
2015年（142か国）	37	93	129	102	104
2016年（145か国）	42	84	104	106	101
2017年（144か国）	40	76	103	118	111
2018年（144か国）	1	74	123	114	114
2019年（149か国）	41	65	125	117	110
2020年（153か国）	40	91	144	115	121
2021年（156か国）	65	92	147	117	120
2022年（146か国）	63	1	121	139	116
2023年（146か国）	59	47	138	123	125

世界経済フォーラム「ジェンダーギャップ指数 2023」（2023年6月発表）で日本は146か国中125位、過去最低となりました。日本の政治参画と経済参画の分野が世界の中で極めて低い傾向はずっと続いています。教育分野は昨年1位から47位に下げました。教育は「識字率」「初等教育就学率」「中等教育就学率」「高等教育就学率」という4つの男女比率で構成されていますが、3つが1位、高等教育就学率が105位でした。実は、昨年の日本はこのデータがなく、3つの指標の合計で1位となっていました。

G7の中でも最下位で一つ上はイタリアの79位、アジア各国の中でも韓国105位、中国107位より下となり最下位です。日本はさまざまな男女格差解消に努めてはきたものの、世界各国の改善状況には完全に取り残されている状況です。

【別掲3】各事業における「男女共同参画の視点」 一覧

1. 女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1
2. 女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2
- 3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5
- 4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）
- 5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした
- 6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した
- 7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4
- 8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5
- 9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2
- 10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った

SDGs（エスディー・ジーズ、Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標）とは、2016年に国連が採択した2030年までの国際目標で、17のゴールと169のターゲットがあります。わが国の実施指針には、ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化について「分野横断的な価値としてSDGsの全てのゴールの実現に不可欠なものであり、あらゆる取り組みにおいて常にそれらの視点を確保し施策に反映することが必要」と記されています。そのため、本市「第3次男女共同参画プラン」においても重要な視点として組み込みました。

【Goal5 ジェンダー平等を実現しよう】ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。▶Target5.1あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。▶Target5.2人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。▶Target5.4公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。▶Target5.5政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

【Goal8 働きがいも経済成長も】包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。

▶Target8.52030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

【Goal10 人や国の不平等をなくそう】▶Target10.22030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

(ゴールとターゲットの日本語訳は外務省のサイト「JAPAN SDGs Action Platform」から引用)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■ 全77事業の事業計画・評価 シート 目次

拡充する事業（○2事業）

27, 77

事業名称自体は終了しているが手法を
変えて継続している事業

21, 57

縮小事業なし

1. 情報発信		頁
1	男女共同参画に関する広報掲載	9
2	情報紙の発行	10
3	Web、SNS を活用した情報発信	11
4	情報発信ルートの拡充	12
2. 意識の醸成		
5	男女共同参画に関する市職員研修	13
6	男女共同参画講演会	14
7	各課の啓発事業との連携	15
3. 推進体制		
8	男女共同参画プランの進行管理	16
9	女性活躍推進協議会の設置	17
10	市内の多様な主体による事業の実施	18
11	国や他自治体との連携推進	19
12	庁内連携の充実	20
4. 環境整備		
13	審議会・行政委員会等への女性委員の登用	21
14	法律相談	22
15	市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	23
16	市女性管理職の登用	24
17	市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進	25
18	市職員向けハラスメントの防止及び対応	26
19	在住外国人の支援	27
20	自治会、まちづくり協議会等への女性の参画	28
21	地域活動インターンシッププログラムの実施	29
22	市民活動への支援	30
23	地域コミュニティの活性化	31
24	男女共同参画の視点からの防災の取り組み	32
25	自主防災組織における女性の参画	33
26	市内事業者等への情報発信の充実	34
27	女性の起業支援○	35
28	女性農業者の支援	36
29	DV 相談	37
30	生活保護に関する相談	38
31	生活困窮者自立支援制度による自立相談	39
32	生活困窮者を対象とした無料法律相談	40
33	住居確保給付金	41
34	一時生活支援事業	42
35	子どもの学習支援事業	43
36	我孫子市生活保護受給者等就労促進事業	44
37	子ども食堂の活動支援	45
38	民間一時保護施設への支援	46
39	人権相談	47
40	社会を明るくする運動	48
41	人権に関する啓発活動	49
42	認知症の方の家族の集いの開催	50
43	高齢者の地域交流と社会参加の促進	51
44	一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援	52
45	健（検）診の啓発	53
46	乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	54
47	妊娠・出産・育児期における支援	55
48	健康教育の推進	56
49	性に関する正しい情報の提供	57
50	しあわせママパパ学級	58
51	離乳食教室、後期離乳食教室の開催	59
52	成人健康相談	60
53	育児相談	61
54	ひとり親家庭への支援	62
55	ひとり親家庭への就労支援	63
56	学童保育・あびっ子クラブの運営	64
57	enjoyパパ応援プロジェクト	65
58	待機児童ゼロの継続	66
59	保育サービスの提供	67
60	産休・育休明け予約事業	68
61	子育て支援施設の運営	69
62	ファミリーサポートセンター事業の推進	70
63	あかちゃんステーションの整備	71
64	子ども総合相談	72
65	屋外広告物の撤去・指導	73
66	DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和	74
67	女性消防吏員の増員	75
68	女性防火クラブ員の指導育成	76
69	女性消防団員の拡充	77
70	男女混合名簿の利用継続	78
71	社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり	79
72	小・中学生への性教育や性に関する相談	80
73	教職員資質向上	81
74	教育相談	82
75	男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催	83
76	図書館における男女共同参画コーナーの拡充	84
77	託児サービスの提供○	85

事業No.	(1)	事業名	男女共同参画に関する広報掲載	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編・事業手法＝1.情報発信				
内容	市の男女共同参画月間（6月）に発行する「広報あびこ」に男女共同参画の特集を掲載し、市民への周知を図ります。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）男女共同参画月間ほか、国の定める週間行事などについて広報を活用し啓発を行う。					
（今年度計画5年度）広報室との連携を図り、男女共同参画月間ほか、広報を活用しわかりやすい啓発を行う。					
令和4年度実績、評価コメント					
<p>情報誌「beの名刺づくり」発行・若年層の性暴力被害予防月間（4/16）、「われ弱ければ矢嶋楯子伝」上映会（5/1）、男女共同参画審議会委員募集（5/16）、我孫子市男女共同参画月間・共催講演会「いくつになっても自分は自分～次のステージに向かって」（6/1）、オンライン男女共同参画連続講座「私の、あなたの、みんなのモヤモヤ会議」（10/1）、パープルリボンキャンペーンinあびこショッピングプラザ（11/16）、県地域推進員事業（9/1、1/16）。令和3年度に引き続き広報室との連携を図り、男女共同参画月間の特集記事を1面に掲載することができた。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶				○	
SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した				○	
▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(2)	事業名	情報紙の発行			担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編・事業手法＝1.情報発信						
内容	男女共同参画に関する情報紙を発行し、市内外に我孫子市の取り組みを紹介します。						
予算／実績（千円）							
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	（※）令和3年度以降は、印刷製本費全体の金額のため、チラシ、ポスター、リーフレット等、その他の啓発印刷物も含む	
予算	709	161	500	500			
実績	326	123	196	210			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り	
（前年度計画4年度）引き続き関心のなかった層にも持ち帰って、読んでもらえる紙面づくりを目指す。							
（今年度計画5年度）引き続き関心のなかった層にも持ち帰って、読んでもらえる紙面づくりを目指す。							
令和4年度実績、評価コメント							
<p>・10月から1月に実施したオンライン連続講座の内容をまとめた情報誌「モヤモヤを言葉にする私のワークブック」2000部を3月末に発行した（109,340円、挟み込み付録27,500円）。</p> <p>・令和2年度に発行した情報誌「私のトリセツノート」は、8月に読売新聞の生活面の特集記事で紹介されて各地から問い合わせがあり、前年度第2刷500部に続き、第3刷500部増刷した（73,590円）。</p>							
男女共同参画の視点からのチェック							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶						○	
SDGsTarget5.4							
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した						○	
▶SDGsTarget8.5							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った						○	

事業No.	(3)	事業名	Web、SNS を活用した情報発信				担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝1.情報発信							
内容	市ホームページにおける男女共同参画情報の充実を図るとともに、新たな発信手法の開拓を行います。							
	【参考指標】Facebook投稿数（単位：件）							
実績	元年度	2年度	3年度	4年度				
	106	101	35	58				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り							
（前年度計画4年度）FacebookやTwitterでの情報発信を充実させていく。								
（今年度計画5年度）6月の男女共同参画月間や講座開催時など、集中的な情報発信を行う。								
令和4年度実績、評価コメント								
講演会やイベントなど主催事業を中心に、男女共同参画月間の6月、女性に対する暴力をなくす運動期間の11月、国際女性デーの3月に集中的にFacebookページの情報発信を行った。男女共同参画審議会では公募委員募集について他課に先駆けて電子申請を取り入れ、SNSの呼びかけにより応募を得ることができた。他課所管の審議会公募委員募集についても男女共同参画の視点でのコメントを添えての投稿に努めた。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶							○	
SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した							○	
▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○	
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った							○	他部署の関連事業のPRなど

事業No.	(4)	事業名	情報発信ルートの拡充	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝1.情報発信				
内容	市内事業所や学校、県内外の自治体関係部署などへの情報発信先を拡大し、広く市の取り組みについてのPRに努めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）引き続き情報発信先の開拓に努める。					
（今年度計画5年度）引き続き情報発信先の開拓に努める。					
令和4年度実績、評価コメント					
引き続き、オンラインによる講座を開催し、市外にも我孫子市の取り組みを紹介できた。あびこショッピングプラザの協力で内閣府の女性に対する暴力をなくす運動・パープルリボンキャンペーンのイベントを実施し、広く市民への啓発に努めた。図書館展示台での啓発物配布も好評で、日頃から男女共同参画を特に意識していない市民への情報発信ができた。あびこの魅力発信室が川村学園女子大学に設置した情報コーナーに男女共同参画情報誌やDV相談窓口案内カードを設置した。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(5)	事業名	男女共同参画に関する市職員研修				担当課	人事課 男女共同参画室			
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業/戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝2.意識の醸成										
内容	男女共同参画への理解を深めるため全職員を対象とした研修を行います。また、関係職員を対象としたDV研修を行います。										
【参考指標】男女共同参画職員研修（人事課）参加者数						予算/実績（千円）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算	50	50	50	50	50
実績	42	28	—	42	38	実績	50	50	0	50	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入							現状通り				
（前年度計画4年度）職員一人ひとりが、行政職員として男女共同参画を再認識してもらうことを目的に研修を実施する。											
（今年度計画5年度）職員一人ひとりが、行政職員として男女共同参画を再認識してもらうことを目的に研修を実施する。											
令和4年度実績、評価コメント											
人事課が1年を通じて実施している職員対象の研修では、年1回男女共同参画の枠を設け連携で事業を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大により延期となっていた令和3年度研修を、令和4年度研修として6月1日に開催した。テーマは「性の多様性について」、講師はレインボー千葉の会の上井ハルカさん。このほか、新規採用職員研修で男女共同参画の枠を設け市の取り組みなどについて説明した。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○				
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○				
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○				

事業No.	(6)	事業名	男女共同参画講演会				担当課	男女共同参画室				
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝2.意識の醸成											
内容	市民が男女共同参画について関心を持ち、理解を深めてもらうための講演会を実施します。											
【参考指標】事前申込者のWebからの申込率						【予算／実績】講演会講師謝礼（主催、共催合算）						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
主催講演会	64.4%	100%	97.6%	100%		予算(千円)	110	110	110	110	130	
共催講演会	17.9%	16.0%	30.0%	63.2%		実績(千円)	110	110	110	110		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画4年度）市民活動ステーション、市民団体の協力を得てさまざまな形式で講演会を企画する。												
（今年度計画5年度）市民活動ステーション、市民団体の協力を得て講演会を企画する。												
令和4年度実績、評価コメント												
<p>○共催講演会「いくつになっても自分は自分～次のステージに向かって～」6月25日、講師：柚木理子さん（元・川村学園女子大学教授）、場所：あびこ市民プラザホール、あびこ女性会議との共催、参加者37人／共催講演会は毎年秋に実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年間、6月の男女共同参画月間講演会ができなかったため、4年度は共催講演会を6月の講演会として実施した。同月間にふさわしく男女共同参画を学べる内容となった。</p> <p>○オンライン連続講座（主催事業）私の、あなたの、みんなの モヤモヤ会議①基調講演「相談者の視点から見えてくるモヤモヤの正体とその解消へのヒント」10月23日、講師：清田隆之さん、参加者20人②「モヤモヤ観察ワークショップ」11月12日、講師：野際里枝さん、参加者14人③「みんなのモヤモヤ持ち寄り交流会」1月14日、参加者11人(対面式会場) +5人 (Zoom)。ワークショップやパネルディスカッションを取り入れてオンライン上ながらも参加者同士や講師との交流ができた。また、その中から男性による活動団体も誕生した。新型コロナウイルス感染症対策として3年間、オンライン開催を続けたが、連続で参加する人も多く、対面式以上に、その場限りではない交流が期待できるため、今後も、コロナで生まれた新たな手法として取り入れていきたい。</p>												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った							○					

事業No.	(7)	事業名	各課の啓発事業との連携	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編 事業手法＝2.意識の醸成				
内容	起業支援や農業振興など、各課の啓発事業に男女共同参画の視点を盛り込むことを提案、あわせてその事業のPRに積極的に協力します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）各課啓発事業と積極的に連携し、男女共同参画の視点を庁内に広めていく。					
（今年度計画5年度）各課啓発事業と積極的に連携し、男女共同参画の視点を庁内に広めていく。					
令和4年度実績、評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉課DV相談、人権担当と連携し、DV防止、LGBT関連の情報共有、啓発活動の協力。図書館の協力で6月の男女共同参画月間と11月のパープルリボンキャンペーン期間にパネル展示と啓発物の配布を実施。男女共同参画室のイベントで、社会福祉課、子ども相談課、市民安全課などの啓発物を配布。 ・消防団員募集、消防本部職場体験会、各課の審議会委員の募集についてFacebookで発信。 ・11月の女性に対する暴力をなくす運動期間には、社会福祉協議会運営軽喫茶ばばらでは、内閣府女性に対する暴力をなくす運動のポスターを掲示、パープルリボンバッジを付けたスタッフが、男女共同参画室で作成した相談窓口案内カードの配布に協力。 ・人事課が川村学園女子大学での市職員募集説明会において、男女共同参画室の情報誌や啓発物を配布。 ・生涯学習課の出前講座メニューである男女共同参画講座について市民団体からの要請があり8月20日に実施。 					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2	○				
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5	○				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした	○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4	○				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5	○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2	○				
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った	○				

事業No.	(8)	事業名	男女共同参画プランの進行管理	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝3.推進体制				
内容	男女共同参画プラン推進本部や男女共同参画審議会において、本プランの評価検証など進行管理を行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）男女共同参画プランの評価検証など進行管理を行う。					
（今年度計画5年度）男女共同参画プランの評価検証など進行管理を行う。					
令和4年度実績、評価コメント					
審議会は6月3日に第1回を対面で、2月22日から31日まで、第2回を書面（メールによる）で開催し、令和3年度事業の進行状況について評価検証を行った。本プランの年次報告書をまとめるにあたり、時間をかけて各課担当者とのやりとりを経て修正を重ね、審議会委員からの意見も踏まえ、文章や表など、わかりやすく心掛けた。本報告書のスタイルは、国立女性教育会館の「地域における男女共同参画推進リーダー研修」において紹介され、高い評価を受けた。					
男女共同参画の視点からのチェック（該当するもののみA欄に○をつけB欄に具体的内容があれば補記、該当なしの場合は不要）					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(9)	事業名	女性活躍推進協議会の設置	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=3.推進体制				
内容	市の女性活躍推進の取り組みについて協議する「女性活躍推進協議会」を設置します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）審議会との関係性や設置方法について審議会での議論を深める。					
（今年度計画5年度）審議会との関係性や設置方法について審議会での議論を深める。					
令和4年度実績、評価コメント					
引き続き、女性活躍推進協議会の他市設置状況について情報収集を行った。県内では、女性活躍推進計画はほぼ全市で策定されているが、協議会設置は県と4市（木更津市、松戸市、富里市、山武市、内閣府男女共同参画局公表、令和4年3月時点）のみで、県内担当者との情報交換では、今後の設置を検討しているところも今のところ見受けられなかった。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(10)	事業名	市内の多様な主体による事業の実施	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進する。					
（今年度計画5年度）市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進する。					
令和4年度実績、評価コメント					
市民団体・あびこ女性会議、あびこ市民活動ステーション、商業施設あびこショッピングプラザと連携し、各種イベントを実施した。 市内川村学園女子大学構内の我孫子市情報コーナーに男女共同参画情報誌や相談窓口案内カードの常時設置を行った。同大学での市職員募集説明会でも情報誌など啓発物の配布を行った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	<input type="radio"/>	DV相談カードの設置・配布			
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2	<input type="radio"/>	DV相談カードの設置・配布			
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5	<input type="radio"/>				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした	<input type="radio"/>				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	<input type="radio"/>				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4	<input type="radio"/>				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5	<input type="radio"/>				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2	<input type="radio"/>				
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った	<input type="radio"/>	イベント配布用の啓発物提供			

事業No.	(11)	事業名	国や他自治体との連携推進	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進する。					
（今年度計画5年度）国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進する。					
令和4年度実績、評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府男女共同参画局が推進する「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパープルリボンキャンペーンを実施。あびこショッピングプラザと市民図書館で啓発物の配布とポスター掲示。期間中職員がパープルリボンピンバッジを直用。 ・内閣府男女共同参画局「防災分野における女性の参画促進に関する地方公共団体職員向け研修」（2月～3月オンライン開催後、アーカイブ配信）を庁内電子掲示板で紹介し、職員の受講をよびかけた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で会議、講演・研修会がオンライン、書面で実施される機会が増え多くの事業に参加することができた。ちば男女共同参画行政担当者連絡会議は書面で質問と回答を出し合って、参加自治体と網羅的な情報交換ができた。 ・国立女性教育会館「地域における男女共同参画推進リーダー研修」及び「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」に協力した。複数の県外自治体とその後の交流・連携につなげることができた。 					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶				○	
SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した				○	
▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(12)	事業名	庁内連携の充実	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	庁内連携により、「4 環境整備」に掲げた各事業において、男女のニーズの違いに配慮した推進を図り、男女共同参画社会実現に向けた環境整備を行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）各課事業において男女共同参画の視点を取り入れ、プラン進行の環境整備を行う。					
（今年度計画5年度）各課事業において男女共同参画の視点を取り入れ、プラン進行の環境整備を行う。					
令和4年度実績、評価コメント					
引き続き、各事業における計画・評価シート（本票）の「男女共同参画の視点からのチェック欄」により、年に一度の全課調査が男女共同参画とSDGsの視点を認識してもらう機会となるようにした。また報告書をまとめるにあたっては、担当者との連絡を重ねて評価シート内容の追加修正を加えた。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした				○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(13)	事業名	審議会・行政委員会等への女性委員の登用					担当課	秘書広報課・行政委員会等																																		
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法=3.環境整備																																										
内容	審議会・行政委員会等において女性委員を積極的に登用し、女性の参画拡大を図ります。また、全ての審議会・行政委員会等で一方の性に偏ることのない登用に取り組んでいきます。																																										
【評価指標】 審議会等の女性委員比率 (H31.4.1) 37.4%→(R11.4.1) 40%					【参考指標】 行政委員の女性比率 (H31.4.1) 17.4%					評価指標、参考指標とも各年4月1日現在。詳細は【別掲1】に掲載																																	
実績(※)	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1			R6.4.1																															
	35.2%	34.0%	32.4%	31.3%		17.4%	17.4%	17.4%																																			
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り																																			
(前年度計画4年度) 審議会等において女性の参画拡大を図る。																																											
(今年度計画5年度) 審議会等において女性の参画拡大を図る。																																											
令和4年度実績、評価コメント																																											
<p>審議会の女性比率は31.3%で30%台にとどまるものの低下傾向が続いている。</p> <p>男女共同参画審議会において公募委員による女性比率向上について再三意見がありSNS等でのPRも行ってきたが「【別掲1】公募枠の男女数」を見てもわかるように定員が極めて少なく、女性比率向上にはなんの効果もない。ほとんどが、設置根拠により定められた各組織の代表職で構成されていてこれを変えることはできないため、今後は、市職員を含めた各組織で女性が代表に就くことを推進していくことにより、長期的に改善を図っていく。</p> <p>また、女性比率向上に限らず、市政への幅広い層の参画という観点からも情報発信の工夫に努めていく。</p>																																											
<p style="text-align: right;">審議会等の女性比率(各年4月1日現在 単位:%)</p> <table border="1"> <caption>審議会等の女性比率(各年4月1日現在 単位:%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>我孫子市</th> <th>千葉県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>35.5</td><td>27.2</td></tr> <tr><td>H27</td><td>33.7</td><td>27.5</td></tr> <tr><td>H28</td><td>34.4</td><td>27.7</td></tr> <tr><td>H29</td><td>35.8</td><td>27.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>34.8</td><td>27.4</td></tr> <tr><td>H31</td><td>37.4</td><td>27.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>35.2</td><td>27.8</td></tr> <tr><td>R3</td><td>34.0</td><td>28.0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>32.4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td>31.3</td><td></td></tr> </tbody> </table>											年度	我孫子市	千葉県平均	H26	35.5	27.2	H27	33.7	27.5	H28	34.4	27.7	H29	35.8	27.1	H30	34.8	27.4	H31	37.4	27.3	R2	35.2	27.8	R3	34.0	28.0	R4	32.4		R5	31.3	
年度	我孫子市	千葉県平均																																									
H26	35.5	27.2																																									
H27	33.7	27.5																																									
H28	34.4	27.7																																									
H29	35.8	27.1																																									
H30	34.8	27.4																																									
H31	37.4	27.3																																									
R2	35.2	27.8																																									
R3	34.0	28.0																																									
R4	32.4																																										
R5	31.3																																										
男女共同参画の視点からのチェック																																											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1																																											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2																																											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5																																											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)																																											
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした																																											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した																																											
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶																																											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した																																											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2																																											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った																																											
										○ 他部署所管審議会公募のPR																																	

事業No.	(14)	事業名	法律相談					担当課	秘書広報課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	日常生活の問題に関するさまざまな相談に応じる法律相談を実施します。また、女性が相談しやすい環境づくりを進めます。												
	【参考指標】相談者数 (単位:人)						予算/実績 (千円)						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
延相談者数	496	431	470	498			予算	2,531	2,555	2,555	2,555	2,555	
内女性	262	221	297	316			実績	2,531	2,512	2,555	2,555		
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り					
(前年度計画4年度) 女性が相談しやすい環境づくりを進める。													
(今年度計画5年度) 女性が相談しやすい環境づくりを進める。													
令和4年度実績、評価コメント													
弁護士による法律相談を1日あたり9人以内、毎月5回、年間60回(原則火・木曜日)、うち半数の30回を女性弁護士に依頼することで男女ともに相談しやすい環境づくりを進めた。													
○女性弁護士担当の相談者252人(内女性の相談者139人)													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)								○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								○					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(15)	事業名	市職員のワーク・ライフ・バランスの推進					担当課	人事課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=3.環境整備								
内容	特定事業主行動計画に基づき各種制度の充実、利用促進、PRに努め、市職員の仕事と子育ての両立を支援します。								
【参考指標】		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
市職員の年次有給休暇取得日数	市長部局	14.4日	13.9日	14.1日	13.5日	13.6日			
	消防本部	10.2日	10.2日	12.4日	12.2日	12.8日			
	水道局	10.4日	11.2日	10.2日	10.1日	10.0日			
	教育委員会	16.2日	12.2日	12.2日	11.4日	13.5日			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り		
（前年度計画4年度）「総労働時間の短縮に関する指針」及び特定事業主行動計画に基づき、職員一人ひとりの更なる時間外勤務削減や計画的な年次有給休暇の取得について積極的に取り組む。									
（今年度計画5年度）「総労働時間の短縮に関する指針」及び特定事業主行動計画に基づき、職員一人ひとりの更なる時間外勤務削減や計画的な年次有給休暇の取得について積極的に取り組む。									
令和4年度実績、評価コメント									
総労働時間の短縮に関する指針及び特定事業主行動計画に基づき、男女とも家庭、地域、職場生活が調和できるよう整備するとともに、時間外勤務取扱い基準により時間外勤務の管理に努めた。また、令和元年7月から取り組んでいる職場ごとでのノー残業デー設定や働き方改革推進担当者選任を継続実施し、職場一体となってワーク・ライフ・バランスに取り組めるよう環境を整備した。									
男女共同参画の視点からのチェック									
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1									
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2									
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5									
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした									
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した									
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2									
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った									

事業No.	(16)	事業名	市女性管理職の登用						担当課	人事課		
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=3.環境整備											
内容	各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努めます。											
【評価指標】市女性管理職比率(H31.4.1)16.2%→(R11.4.1)20% 翌年度4月1日現在 (※)管理職=課長職以上(a+b+c)												
	R2.4.1現在			R3.4.1現在			R4.4.1現在			R5.4.1現在		
	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率
管理職計(※)	101	16	15.8%	94	15	16.0%	93	17	18.3%	93	17	18.3%
部局長級(a)	12	2	16.7%	12	1	8.3%	12	0	0.0%	12	1	8.3%
次長級(b)	21	1	4.8%	17	0	0.0%	13	1	7.7%	13	1	7.7%
課長級(c)	68	13	19.1%	65	14	21.5%	68	16	23.5%	68	15	22.1%
課長補佐級	78	21	26.9%	81	21	25.9%	76	19	25.0%	68	18	26.5%
市職員計	854	297	34.8%	859	309	36.0%	861	318	36.9%	875	332	37.9%
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り				
（前年度計画4年度）各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努める。												
（今年度計画5年度）各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努める。												
令和4年度実績、評価コメント												
引き続き、特定事業主行動計画の中で定めている「管理職に占める女性職員の割合を20%」を目標とし、推進を図っていく。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								○				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2										男女共同参画職員研修（性の多様性		
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								○		について）		

事業No.	(17)	事業名	市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進				担当課	人事課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備										
内容	市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇、介護休暇の利用促進を図ります。 (※) 子育て休暇：市独自の有給特別休暇。子どもの出生から義務教育終了時まで時間単位で取得できる。子の年齢によって年間付与日数が異なり、1歳未満では5日は必須取得となっている。学校行事などでも取得可能。										
【評価指標】子育て休暇の男性職員の取得率（取得日数の割合）						【評価指標】市男性職員の育児休業・部分休業取得率					
(H30年度)37.1% →(R10年度)50%	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(H30年度)0%→(R10年度)10%	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
(参考) 男性対象職員総数	183人	187人	189人	200人		新規申請者	育児休業	12(0)人	20(1)人	19(2)人	23(6)人
実際に取得した男性職員数	156人	162人	160人	169人		総数	部分休業	19(0)人	19(0)人	22(1)人	11(1)人
男性取得職員数の割合	85.3%	86.6%	84.7%	84.5%		(内男性)	介護休暇	2(0)人	2(0)人	0(0)人	3(1)人
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り				
（前年度計画4年度）市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇、介護休暇の利用促進を図る。											
（今年度計画5年度）市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇、介護休暇の利用促進を図る。											
令和4年度実績、評価コメント											
特定事業主行動計画の策定により、職員への制度の周知を図り、男性の取得を推進している。また、子育て支援ガイドの周知及びおめでた面接（※）の実施により取得促進に努め、男性6人の育児休業取得、1人の部分休業取得、1人の介護休暇取得があった。 （※）おめでた面接：職員本人又はパートナー（配偶者）が妊娠したとの申し出があった場合に、所属長とその職員がともに受ける面接で、人事担当課から子育て支援ガイドにより、育児休業等の制度・手続きについて幅広く説明を受けるもの。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）											
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした										○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4										○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した										○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(18)	事業名	市職員向けハラスメントの防止及び対応				担当課	人事課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保します。							
【参考指標】相談件数（ハラスメントに係るもの）	単位：件							
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
実績	1	2	5	3	5			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り							
（前年度計画4年度）「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保する。								
（今年度計画5年度）「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保する。								
令和4年度実績、評価コメント								
令和4年度はハラスメントに係る相談を5件受け、迅速かつ的確に対応を行った。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(19)	事業名	在住外国人の支援					担当課	企画政策課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備													
内容	日本語教室の開催や相談窓口の設置、市ホームページの多言語化による生活情報の提供により、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを行います。													
【参考指標】日本語教室延参加者数							予算／実績（千円） 託児と講師のボランティア保険料を含む							
	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
	101	83	58	55	77		予算	1,454	1,454	1,754	1,754	1,754	1,876	
							実績	1,454	1,454	1,693	1,701	1,701		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り						
（前年度計画4年度）日本語教室や外国人相談業務、行政情報の翻訳を我孫子市国際交流協会に委託して実施する。														
（今年度計画5年度）引き続き、日本語教室や外国人相談業務、行政情報の翻訳を我孫子市国際交流協会に委託して実施する。														
令和4年度実績、評価コメント														
日本語教室は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて年度当初からオンライン授業に切り替え、市内で暮らす外国人の日本語学習の機会を継続して確保できた。あわせて、外国人からのコロナ禍の悩みや日常生活などの相談にも応じた。また、広報の掲載内容や給付金に関する案内など、市政に関する情報を多言語化して外国人市民に提供した。														
男女共同参画の視点からのチェック														
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1														
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2														
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5														
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）														
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした														
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した														
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4														
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5														
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2									○	日本語教室の実施、市政情報の多言語化など				
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った														

事業No.	(20)	事業名	自治会、まちづくり協議会等への女性の参画				担当課	市民協働推進課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	自治会長、まちづくり協議会会長など、地域活動での女性の参画拡大を図るため、啓発に努めます。											
	【評価指標】自治会長の女性比率（R11.4.1までに20%）						【参考指標】まちづくり協議会会長の女性比率					
各年4/1時点	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
総数(内女性)	189(20)	192(20)	190(25)	190(23)	189(35)		10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	10(1)	
女性比率	10.6%	10.4%	13.2%	12.1%	18.5%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画4年度）地域活動での女性の参画拡大を図るため、便利帳やパンフレットなどを活用し、自治会長の女性割合20%を目指す。まちづくり協議会については、より多くの女性の参画に向けて啓発に努める。												
（今年度計画5年度）引き続き、地域活動での女性の参画拡大を図るため、便利帳やパンフレットなどを活用し、自治会長の女性割合20%を目指す。まちづくり協議会については、より多くの女性の参画に向けて啓発に努める。												
令和4年度実績、評価コメント												
自治会長の女性が12人増となり、女性比率は18.5%と向上した。 前年度に引き続き、男女共同参画室と協力し、自治会便利帳に「持続可能な自治会活動に向けて、課題解決のヒント」と題したコラムを掲載し、女性の会長職への登用について啓発を行った。まちづくり協議会については、我孫子南まちづくり協議会にて、女性が会長の役職に就任した。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○		自治会便利帳へのコラム掲載			

単位：人

事業No.	(21)	事業名	地域活動インターンシッププログラムの実施	担当課	市民協働推進課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	誰もが気軽に地域での活動を始められるよう、市民活動団体やボランティアを体験できるプログラムを実施し、地域活動への参画を促します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）事業の啓発を行い地域活動への参画を促す。					
（今年度計画5年度）引き続き、事業の啓発を行い地域活動への参画を促す。					
令和4年度実績、評価コメント					
ZOOM等のツールの活用、性別を問わない子育て世代の学びの場や市内各地区で開催した子育て世代交流の場の提供、市男女共同参画室と連携した事業の実施など、誰もが気軽に地域活動が始められるよう環境づくりの取り組みを行った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					○
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					○
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					○
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					○
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					○ オンライン男女共同参画連続講座

事業No.	(22)	事業名	市民活動への支援					担当課	市民協働推進課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	あびこ市民活動ステーションや近隣センターなどの活動場所の提供や相談などを行い、市民活動を支援します。												
	【参考指標】市民活動ステーション利用件数						予算／実績（千円）						
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
実績	7,162件	6,766件	2,709件	4,404件	4,549件		予算	14,896	17,024	17,234	17,441		
							実績	14,896	17,024	17,234	17,441		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り						
（前年度計画4年度）活動場所の提供や会議室の貸出し、相談などを行い市民活動を支援する。													
（今年度計画5年度）引き続き、活動場所の提供や会議室の貸出し、相談などを行い市民活動を支援する。													
令和4年度実績、評価コメント													
<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、自治会への印刷機利用のPR、オンライン会議についての講習など工夫しながら支援した。</p> <p>【令和4年度利用実績(4,549件)内訳】</p> <p>大会議室695件、小会議室551件、オープンスペース884件、印刷機868件、大型プリンター46件、コピー機799件、パソコン160件、コミュニティオフィス250件、ラミネーター77件、プラマイ絵本219件</p>													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶													
SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した													
▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(23)	事業名	地域コミュニティの活性化				担当課	市民協働推進課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図ります。											
【参考指標】 事務局長の人数						予算／実績（千円）						
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
総数	5人	5人	5人	5人		予算	1,720	1,721	1,722	1,726		
うち女性	0人	0人	0人	0人		実績	719	436	490	608		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り				
（前年度計画4年度）市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図る。												
（今年度計画5年度）引き続き、市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図る。												
令和4年度実績、評価コメント												
市内5地域に設置した「地域会議」が開催され、地域の現状や課題を話し合いや講演会などを行い、地域コミュニティの活性化を図ることができた。 未設置地区については、継続的に立ち上げへの支援を行う。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶ SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(25)	事業名	自主防災組織における女性の参画				担当課	市民安全課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	自主防災組織への女性の参画拡大に努め、地域における女性のニーズに配慮できる防災体制づくりを支援します。							
	【参考指標】自主防災組織代表者の女性比率							
各年4/1時点	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1		
総数(内女性)	135(17)	135(29)	134(17)	138(24)	138(17)			
女性比率	12.6%	21.5%	12.7%	17.4%	12.3%			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画4年度）女性のニーズを取り入れるため、自主防災組織への女性の参画を働きかけていく。								
（今年度計画5年度）女性のニーズを取り入れるため、自主防災組織への女性の参画を働きかけていく。								
令和4年度実績、評価コメント								
代表者が女性の自主防災組織は138組織中17あり（上記【参考指標】参照）、その代表者から成る自主防災組織連絡協議会では、会長1人、副会長1人、常任幹事4人のうち、副会長1人と常任幹事1人が女性であり、少ないながら一定数の女性がその役割を果たしている。引き続き女性の参画を促し、地域における防災に女性の視点が十分に発揮されるよう図っていく。※自主防災組織は災害対策基本法で定められた地域住民による防災組織。多くの自治体で自治会などの防災対策部門として運営されている。我孫子市では現在約7割の自治会に設置されている。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(26)	事業名	市内事業者等への情報発信の充実	担当課	企業立地推進課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	市内事業所や働く市民に対し、育児・介護休業制度等のさまざまな情報を発信します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）市内公共施設等にパンフレット等を配架し、情報発信を行う。					
（今年度計画5年度）市内公共施設等にパンフレット等を配架し、情報発信を行う。					
令和4年度実績、評価コメント					
商工会を通じて、市内事業者にパンフレット等を配布・市役所内にパンフレットを掲示、HPへの掲載を行った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(27)	事業名	女性の起業支援					担当課	企業立地推進課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	男性より低い女性起業率を上げるため、講演会や交流会の開催、創業支援制度の紹介などを通して、起業したい女性を支援します。												
	【参考指標】 起業・創業者総数のうち女性人数						予算／実績（千円） 創業者に対する家賃補助						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
総数(内女性)	6(2)	6(1)	11(2)	8(4)			予算	2,858	3,149	2,312	3,073		
女性比率	33.3%	16.6%	18.1%	50%			実績	1,704	454	2,312	2,947		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								拡充					
（前年度計画4年度）我孫子市創業支援等事業計画に基づき年間女性起業・創業者5人を目指し、女性起業支援を行っていく。													
（今年度計画5年度）我孫子市創業支援等事業計画に基づき年間女性起業・創業者5人を目指し、女性起業支援を行っていく。													
令和4年度実績、評価コメント													
<p>市の実施する創業支援事業への女性参加率は、56%（※105人中59人）であったが、女性起業率が過去最高の50%（8人中4人）であった。また、市内で起業される女性は、これまで個人事業が殆どであったが、令和4年度は起業された女性4名のうち3名が法人での起業であり、女性の法人起業件数も過去最多であった。市創業支援等事業計画では、起業・創業者の目標数値を年間10人としており、女性についてもその半数5人を目指し、今後も支援を続けていく。</p> <p>●令和4年度 起業家4名（飲食業・個人事業/介護事業・合同会社/コンサルタント業・合同会社/小売業・合同会社）</p> <p>※内訳：実践創業塾（24人中15人、9/11～10/23で4日間開催）、女性起業支援フォーラム（18人中18人、2/4開催）、起業個別相談会（8人中3人、12/10開催）、ビジネス交流会（14人中6人、11/26開催）、ワンストップ相談窓口（30人中14人、通年、以下同様）、我孫子市中小企業資金融資制度（4人中1人）、我孫子市創業支援補助金（7人中2人） ▶文中の（〇人中〇人）は（「参加者全体の人数」中「女性の人数」）</p>													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(28)	事業名	女性農業者の支援				担当課	農政課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業いきいき指標・行動計画」に基づき、講習会や行事など女性農業者の交流の場を提供し、意識の啓発を図ります。また、新規就農希望者への支援を行っていきます。											
【参考指標】各年4月1日時点の数値						予算／実績（千円）技術講習会費（農業男女共同参画）						
	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
家族経営協定締結数(戸)	38	39	40	40	40		予算	74	74	74	74	44
新規就農者(内女性)(人)	24(5)	27(6)	29(7)	32(7)	30(7)		実績	0	0	0	0	0
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画4年度）女性農業者の経営参画や能力開発を促進するための技術講習会を開催する。												
（今年度計画5年度）「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第4次いきいき指標・行動計画（2019-2023年度）」に基づき、家族経営協定の締結を推進していく。												
令和4年度実績、評価コメント												
令和4年度は、新規での家族経営協定の締結はなかったが推進活動の一環として家族経営協定講習会を実施した。引き続き「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第4次いきいき指標・行動計画（2019-2023年度）」に基づき41戸締結を目指していく。農業男女共同参画をテーマとした技術講習会を年1回開催し女性農業者の積極的参加を呼び掛けている。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○	家族経営協定の締結				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○	家族経営協定の締結				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○	家族経営協定の締結				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○	家族経営協定の締結				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶							○	家族経営協定の締結				
SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した							○	家族経営協定の締結				
▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(29)	事業名	DV相談					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み/戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法=3.環境整備												
内容	関係機関・関係課と連携し対応するため、ネットワーク体制を確立します。さまざまな事情により保護が必要な女性等からの相談に応じるDV相談窓口の充実を図ります。												
	【参考指標】DV相談件数（相談受付簿ベース）						予算/実績（千円）						
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
総件数	574件	386件	359件	312件	305		予算	2,129	1,460	1,995	4,562	5,020	
新規(男性)	82(2)人	78(7)人	127(5)人	110(5)人	66 (11)		実績	2,148	1,447	1,979	3,984		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画4年度）配偶者暴力相談支援センターの運営の充実を図る。													
（今年度計画5年度）配偶者暴力相談支援センターの運営の充実を図る。													
令和4年度実績、評価コメント													
<p>引き続き、配偶者暴力相談支援センター（※、以下配暴センター）としての機能を生かし、以前からのDV相談と生活相談の連携に加えて、ワンストップ相談体制の一層の強化を図っている。令和4年度は婦人相談員を1人から2人に増強した。これには、配暴センター機能充実のために利用してきた「児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金（令和5年度からは困難な問題を抱える女性支援推進等事業費国庫補助金）」を活用した。</p> <p>参考指標のDV相談件数は千葉県配暴センター調査方法にあわせてカウント方法を変更しているため数値の連続性はなく、取扱件数は減少しているのではない。担当者の印象では総件数は横ばい。新規の男性相談が増えた。継続して何回も相談に応じていかななくてはならないことが、総件数と新規の差に表れている。</p> <p>男女共同参画室では市独自の相談窓口案内カードを作り、窓口の周知に努めた。</p> <p>（※）DV防止法によって定められた、被害者保護の中心的役割を果たす機能の名称で、施設の名称ではない。さまざまな手続きがワンストップで市の窓口でできるようになり、被害者の負担軽減につながるもの。令和5年7月31日現在で全国に313か所、うち市町村設置は140か所。千葉県内は20か所、うち市町村設置は我孫子市が設置した令和2年10月から新設なく、5か所（千葉市、船橋市、市川市、野田市、我孫子市）。</p>													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								○					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								○					

事業No.	(30)	事業名	生活保護に関する相談				担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備							
内容	生活保護を含む、生活に関する困りごとに関する相談を実施します。							
	【評価指標】生活保護相談件数 単位：件					予算／実績（千円）		
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(31) 生活困窮者自立支援制度による自立相談と合算で計上		
総件数	449	470	456	523				
うち女性	192	307	243	232				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画4年度）継続して、相談を断ることがないよう意識し、関係部署と連携しながら対応していく。								
（今年度計画5年度）継続して、相談を断ることがないよう意識し、関係部署と連携しながら対応していく。								
令和4年度実績、評価コメント								
市では生活に関する困りごと全般を「生活相談」としてワンストップで受け付け、個々の状況を聞きながら、必要に応じて生活保護などの支援につなげている。生活保護専門の窓口ではないことで、少しでも楽な気持ちで相談してもらえると考えている。また、生活相談とDV相談の各担当者は同じチームで動いており、各相談の中で、生活困窮とDVを複合的に抱えた状況を見出してそれぞれの支援に結びつけている。この体制により、男女いずれの相談者の場合も、必要に応じて同性の担当者が応じることが可能となった。DV、児童虐待、高齢者虐待、障害など複合的な困りごとについて分野にとらわれず傾聴し、ニーズをくみ取りながら、関係部署につなげている。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						○		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(31)	事業名	生活困窮者自立支援制度による自立相談					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	高齢者、障害者、子どもなどの属性にとらわれず、さまざまな課題を抱えて生活困窮に陥っている人々に対し、自立のための相談に応じ、包括的に支援します。												
	【参考指標】自立相談件数 単位：件					予算／実績（千円）相談員の人件費等							
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
総件数	3,494	4,889	3,390	2,949			予算	5,123	4,925	5,151	5,635	5,589	
うち女性	1,130	1,978	765	1,286			実績	4,991	4,933	5,091	4,396		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画4年度）継続して、断らない相談を意識し、関係部署と連携する。													
（今年度計画5年度）継続して、断らない相談を意識し、関係部署と連携する。													
令和4年度実績、評価コメント													
引き続き、生活相談窓口において、自立相談をはじめとした生活困窮者自立支援制度（※）に基づく様々な支援をワンストップで行った。 （※）生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者自立支援法（平成27年施行）に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立して暮らしていくための支援を行うもの。自立相談ほか、住居確保給付金（事業NO.33）、一時生活支援事業（事業NO.34）などが含まれる。													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶													
SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶													
SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(32)	事業名	生活困窮者を対象とした無料法律相談					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	生活困窮者やDV 被害者を対象として、当事者、弁護士、相談員の3者による法律相談を実施します。												
	【参考指標】 無料法律相談利用件数 単位：件						予算/実績（千円）						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
総件数	56	67	52	53			予算	384	384	384	414	384	
うち女性	42	35	38	31			実績	360	360	342	390		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画4年度）引き続き毎月1回1人45分間で5人枠で実施する。													
（今年度計画5年度）引き続き毎月1回1人45分間で5人枠で実施する。													
令和4年度実績、評価コメント													
生活相談を通して必要がある場合は、月1日5人程度の枠で生活困窮者を対象とした弁護士による無料法律相談を案内している。債務整理や離婚相談、DV被害などの内容で、女性の相談が半数以上を占めた。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								○					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(33)	事業名	住居確保給付金					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	住居を喪失した方や住居を喪失する恐れがある方に対し、経済的な支援を実施します。(生活困窮者自立支援事業)												
	【参考指標】住居確保給付金の利用者数 単位：人						予算/実績(千円)						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
利用者数	6	92	20	19			予算	1,722	17,342	10,185	8,469	5,636	
うち女性	2	33	7	5			実績	613	15,255	7,724	4,306		
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り					
(前年度計画4年度)新型コロナウイルスの影響で、期間延長等の制度の変更が短期間で行われるため、市民への周知や、対応を迅速に行っていく。													
(今年度計画5年度)引き続き、住居を喪失した方や住居を喪失する恐れがある方に対し、経済的な支援を実施していく。													
令和4年度実績、評価コメント													
令和4年度の新規利用者数は前年度に比べ減少した。これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う離職や休廃業により住まいを失う恐れのある人に対応するため、国が支給要件の緩和や一定の条件下で再支給など開始したこと、また新型コロナウイルス関連の給金事業等もあり、申請状況に大きな変化がなかったと思われる。													
(※)住居確保給付金は、生活困窮者自立支援制度(事業No.31の本欄の※を参照)に基づき、生活困窮者に対し家賃補助を行うもの。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)										○			
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした										○			
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶													
SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶													
SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(34)	事業名	一時生活支援事業				担当課	社会福祉課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	住宅を喪失してしまった方等に対し、一定期間住まいと食事を提供しDV被害により避難した方などを支援します。(生活困窮者自立支援事業)												
	【参考指標】一時生活支援事業の利用者数 単位：人						予算/実績(千円)家賃等						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
利用者数	11	13	4	9			予算	3,562	3,260	3,571	3,601	3,856	
うち女性	2	10	3	4			実績	3,341	2,148	2,220	2,348		
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り					
(前年度計画4年度) 引き続き一時的に住まいを失った方を支援する。													
(今年度計画5年度) 引き続き一時的に住まいを失った方を支援する。													
令和4年度実績、評価コメント													
ホームレスの方やDV被害による避難者の方を対象に住まいと食事の提供を行った。令和4年度は、男女比に関して大きな差はなかった。(※)一時生活支援事業は住居確保給付金(事業NO.33)同様、生活困窮者自立支援制度に基づくもの。住まいを失った人が施設等に入居するまでの一時的な居場所を確保し、提供する。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(35)	事業名	子どもの学習支援事業				担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	生活困窮者世帯等、学習の場が少ない子どもたちに学習機会を提供する支援事業を行います。(生活困窮者自立支援事業)											
参考指標：各年4/1時点	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	予算／実績(千円)						
教室開設数(含市直営)	17か所	18か所	19か所	19								
登録団体	6団体	6団体	6団体	6団体			年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
利用登録者(※1)	104人	87人	86人	93人			予算	3,664	4,198	4,104	4,116	4,352
学習支援員登録者	159人	135人	151人	169人			実績	3,814	2,991	3,108	3,809	
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)							現状通り					
(前年度計画4年度)市民と協働し、情報共有の場としてネットワーク会議(※2)を開催し、より良い運営を目指す。												
(今年度計画5年度)我孫子市子ども学習支援ネットワーク独自のホームページを立ち上げ、市民への周知を強化する。												
令和4年度実績、評価コメント												
<p>市直営のマナビトラぼ2か所を含め全19か所で実施。市民団体が運営する学習支援のために教材の支給や学習支援ボランティアの報償費を市で負担している。新型コロナウイルス感染症の影響により教室を訪れる子どもは少ないが、定期的に通っている居場所のない子どもは常に一定数あり、今後も推進していくべき重要な事業の一つである。潜在的な困窮者に情報が届くよう、チラシを作成し、市内小中学校で配布した。令和5年度には、我孫子市子ども学習支援ネットワーク独自のホームページを立ち上げ、市民への周知を強化し、身近に学習支援教室や居場所があると感じてもらえるよう調整中。</p> <p>(※1)利用登録者数は市に登録した人数のみ。各団体に直接登録した人は含まれていないため、実際の利用者はさらに多くなる。生活困窮や不登校、障害を抱えるなどで真に必要な人に学習支援を届けるため、生活相談の中で必要が認められた家庭には、その家族や子どもと面談した上で利用登録を勧めている。</p> <p>(※2)我孫子市子ども学習支援ネットワークは平成30年12月発足。登録団体、企業、NPO法人、市社会福祉協議会、市で組織。年6～7回会議を開催し、市民連携して不登校や外国人、高校中退者など学習支援が必要な子どもたちを幅広く受け入れられる体制づくりを目指している。</p>												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												○
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶												○
SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(36)	事業名	我孫子市生活保護受給者等就労促進事業				担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	生活困窮者やひとり親などを対象に、松戸公共職業安定所と連携し就労を支援します。											
【参考指標】 就労支援者の就職率	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円） 人件費						
就労支援対象者数(内女性)人(A)	84(30)	84(23)	69 (28)	74 (23)		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
うち就職者数(内女性)人(B)	36(16)	36(14)	33 (12)	30 (11)		予算	2,673	5,169	5,339	5,346	5,444	
就職率(A/B)	42.9%	42.9%	47.8%	40.5%		実績	2,585	5,065	5,219	5,131		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画4年度）引き続き松戸公共職業安定所と連携して就労支援を行う。												
（今年度計画5年度）引き続き松戸公共職業安定所と連携して就労支援を行う。												
令和4年度実績、評価コメント												
<p>当市生活保護受給者等就労促進事業では、生活相談窓口（事業NO.30の本欄の※を参照）といったとなって、ワンストップ体制で就労支援を実施している。多様な生活困窮についての相談者の中で、就職が必要な人に対し専門の相談員が対応している。引き続き、松戸公共職業安定所のナビゲーターによる就労支援プログラム（就労相談、面接や履歴書の記入等の指導）週1回（火曜日、4組）市役所内で実施し、また、けやきプラザの11階でも同様に第2、第4木曜日に実施し、駅の近くで参加しやすい場所を確保し、松戸まで出向かなくても職業安定所の専門指導が受けられる機会を設けた。</p>												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(37)	事業名	子ども食堂の活動支援	担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	地域住民などで運営される「我孫子市子ども食堂ネットワーク」の活動を支援し、子どもたちのための地域の居場所づくりを行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）定期的にネットワーク会議を開催、TKF(※1)との連携や市民との協働を図る。					
（今年度計画5年度）引き続き「我孫子市子ども食堂ネットワーク」の活動を支援し、子どもたちのための地域の居場所づくりを行う。					
令和4年度実績、評価コメント					
<p>令和4年度中に子ども食堂(※2)の開催場所がさらに1か所増え、計10か所になった。新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施を中止している団体もある。感染予防のため、対面式の食事提供は自粛し、フードパントリーやテイクアウトでのお弁当の配布、また、必ず受け取れるようにと事前予約制を取り入れたりする等、各子ども食堂が工夫しながら食事提供を継続している。令和4年7月 生活困窮者自立支援機能強化事業補助金を活用し子ども食堂実施団体に一団体上限10万円の補助金を交付することとし、7団体の申請があった。</p> <p>(※1)フードバンクとは賞味期限が近く販売できない商品や余った食品などで品質に問題ないものを寄付してもらい、生活困窮者等に無償提供する仕組み。「とうかつ草の根フードバンク(TKF)」は東葛6市の子ども食堂が連携して運営している。</p> <p>(※2)市内の子ども食堂は、あびこ子ども食堂、こほく子ども食堂、子ども食堂わごころ、ふさ子ども食堂、子ども食堂どんぐり、みんなの広場、一粒の麦、こども食堂かぜ、子ども食堂にじ、蔵食堂(新規)の計10か所。それぞれ別々の団体が運営しており、月に1~2回開催している。全国的に広がっている取り組みで、子どもだけでも、親子でも、大人だけでも、誰もが無料や低額で食事をするができる。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(38)	事業名	民間一時保護施設への支援	担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	民間シェルターとの連携を図るとともに、民間シェルターへの支援内容を検討します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）常に民間シェルターについての情報を収集し、ニーズを見据えて連携を図っていく。					
（今年度計画5年度）常に民間シェルターについての情報を収集し、ニーズを見据えて連携を図っていく。					
令和4年度実績、評価コメント					
民間シェルターを活用する事例はなかったが、近隣市町村など、全国的な状況把握や関連情報の収集を図った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(39)	事業名	人権相談				担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	人権擁護委員による人権相談について男女共同参画の視点に立った相談対応が行えるように対応します。							
予算／実績（千円）	(*)						(*)「(41)人権に関する啓発活動」に人権擁護委員協議会負担金として合 算計上	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
予算	395	395	395	395	392			
実績	395	395	395	395				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り	
（前年度計画4年度）引き続き、人権相談に関する啓発を行っていく。								
（今年度計画5年度）引き続き、人権相談に関する啓発を行っていく。								
令和4年度実績、評価コメント								
人権相談についての問い合わせがあった場合は次回の市で実施する人権相談を案内し、急ぎの場合は法務局の人権相談へつないだ。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶ SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶ SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(40)	事業名	社会を明るくする運動					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会づくりをすすめます。												
	【参考指標】同運動の千葉県作文コンテストへの参加作品数						予算／実績（千円）						
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
実績	111	147	51	264	251		予算	102	101	101	110	110	
							実績	97	90	86	84		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画4年度）”社会を明るくする運動”作文コンテスト実施。													
（今年度計画5年度）7月に街頭啓発を行い、アピスタ1階通路に社会を明るくする運動の紹介パネルや当日来館した子供たちに社会を明るくする運動のキャラクターの塗り絵をしてもらい展示し、手賀沼公園付近にて啓発物品を配布した。9月には、作文コンクールを実施予定。													
令和4年度実績、評価コメント													
7月に市内スーパーにて社会を明るくする運動の街頭啓発活動を行った。当日は、市内中学校の吹奏楽部に参加してもらう予定だったが、暑さによる熱中症の危険が考えられたことから、不参加となり、啓発物品の配付のみとなった、人集めができなかったため、予定していた啓発物品を全部配布することができなかった。その反省から、5年度は、屋外での啓発活動から屋内でできる啓発活動とした。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								○					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(41)	事業名	人権に関する啓発活動				担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	人権を正しく理解する啓発活動を法務局・柏人権擁護委員連絡協議会と共に実施します。							
予算／実績（千円）（※）							（※）人権擁護委員協議会負担金で「（39）人権相談」と3年に1度開催の人権イベントを含む	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
予算	1,255	627	727	1,811	870			
実績	1,088	603	454	951				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り							
（前年度計画4年度）引き続き、イベント開催や人権擁護委員の日や人権週間等に人権に関する啓発活動を行う。								
（今年度計画5年度）引き続き、人権擁護委員の日や人権週間等に人権に関する啓発活動を行う。								
令和4年度実績、評価コメント								
<p>人権啓発のイベントとして、LGBTに関する講演会をオンラインにて開催した。</p> <p>また、人権週間（12月4日～10日）にあわせて路線バスにマグネットシールの掲示、特設人権相談などを通して人権意識啓発活動を実施した。</p> <p>「我孫子市いのちを支え合う自殺対策計画」に基づき、啓発用リーフレットを作成。一人で悩まず相談できることを伝えるとともに、周囲が悩みを抱えている人に気づき、適切な対応ができるゲートキーパーとなることを呼び掛ける内容とし、庁内各課の啓発事業での配布、啓発を行った。自殺対策は人権の根幹となる「生きる権利」につながるものであり、今後も人権擁護委員連絡協議会との連携事業とともに、啓発活動を行っていく。</p>								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶								
SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した								
▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○	
							リーフレット配布協力、関連事業・啓発紙などの情報共有	

事業No.	(42)	事業名	認知症の人の家族の集いの開催					担当課	高齢者支援課				
-------	------	-----	----------------	--	--	--	--	-----	--------	--	--	--	--

プランにおける位置づけ ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備

内容 認知症の症状のある人の家族同士の情報交換の場を提供し、介護負担の軽減に努めます。

【参考指標】 延べ参加者数 単位：人（%） 予算／実績（千円）

年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
延べ人数	71	84	20	42	29		予算	21	21	21	21	21	
うち男性	19(26.8)	19(22.6)	8(40)	19(45.2)	8 (27.6)		実績	17.5	14	21	17.5		

年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入） 現状通り

（前年度計画4年度）家族のつどいを開催し、日頃の悩みや介護の方法など情報交換や助言を行い、介護負担軽減や不安解消につなげ、認知症の方と家族が安心して暮らすことができるよう支援する。

（今年度計画5年度）家族のつどいの開催を通して、日頃の悩みや介護の方法などの情報交換ができるようにする。また、疑問等に対する助言を行うことで介護負担や不安の軽減につなげ、認知症の方と家族が安心して暮らすことができるよう支援する。

令和4年度実績、評価コメント

令和4年度は、年6回開催した。参加された方から「他の参加者から貴重な経験談を聞いて良かった」「自分一人じゃない、同じ思いを抱えている方がいらっしやるのがわかり、この1時間だけでも気持ちが楽になった。」「“本人が一番不安なので私がついているから大丈夫と言ってあげるといい”というアドバイスが心に残った。」との感想があり、家族介護者の介護負担の軽減等のつながっていると考えられる。認知症理解のための啓発としては、下記のことを行った。

①9月の「世界アルツハイマー月間」にあわせて、市内郵便局の協力のもと、市内を走る配達用バイクや車両にシンボルであるオレンジ色のステッカーを貼付。

②市独自にOrange Day!（8～9月の毎月曜）を設定し、市職員が率先してオレンジ色を身に着け情報発信した。

③「RUN伴+あびこ（※）」はオンラインとのハイブリッドで実施し、福祉関係者が市内を歩くとともに応援団として参加。その様子をリアルタイムでYouTubeで配信した。（※）RUN伴+あびこ（らんとあびこ）：認知症の人や家族、支援者、地域の人が少しずつリレーしながらバトンをつないでいくイベント。

男女共同参画の視点からのチェック

1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2		
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした	○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶	○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2		
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った		

事業No.	(43)	事業名	高齢者の地域交流と社会参加の促進				担当課	高齢者支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	きらめきデイサービスや空き店舗を活用した「お休み処」等により、高齢者が社会交流や地域参加しやすい環境づくりを行います。（きらめきデイサービスは地域交流・社会参加・健康づくり・寝たきり予防を目的とした集いの場。市内16ヶ所で開催。市民の自主的な活動により運営されている。お休み処は令和3年度で事業廃止）											
【参考指標】きらめきデイサービス年間延べ利用者数 単位：人						予算／実績（千円）きらめきデーサービス事業における委託料						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
延べ人数	16,088	5,198	9,080	10,797			予算	6,167	5,762	4,940	4,314	4,219
							実績	4,005	1,921	1,447	2,495	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り				
（前年度計画4年度）きらめきデイサービスについて、地域の中で健康に生きがいを持って過ごしていけるよう、生きがいつくりメインの従来型から介護予防の側面も併せ持つ強化型への移行を、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら進める。												
（今年度計画5年度）きらめきデイサービスについて、地域の中で健康に生きがいを持って過ごしていけるよう、生きがいつくりメインの従来型から介護予防の側面も併せ持つ強化型への移行を、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら進める。												
令和4年度実績、評価コメント												
新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた参加人数だったが、徐々に従来の数値へ戻ってきた。委託団体には感染症対策を周知するなど、コロナ禍においても質の高い活動ができるよう心掛けた。きらめきデイサービスに限らず、今後もさまざまな形で高齢者の地域参画のための環境づくりを行っていく。また、お休み処については令和3年度をもって事業を廃止した。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）									○			
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶												
SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した												
▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(44)	事業名	一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援				担当課	高齢者支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	フレイルや認知症、骨折・転倒などの予防に関する知識の普及を図るため啓発に努めます。											
【参考指標】出前講座の参加者数 単位：人							予算／実績（千円）					
数値目標	1,480						元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
実績	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		予算	1,683	1,572	1,409	1,502	2,225
	897	752	832	1,032			実績	1,539	1,506	1,470	1,431	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画4年度）要介護状態の原因となる生活習慣病や認知症、骨折転倒予防などについて正しい知識の普及を行う。また、「介護予防」に対する意識や知識を深めることにより、健康で生き生きとした生活が送れるよう支援を行う。遊具うんどう教室（月1回3地区）、出前講座18回、ポールウォーキング教室8回実施。												
（今年度計画5年度）要介護状態の原因となるフレイルや認知症、骨折・転倒などの予防について正しい知識の普及を行う。市民が健康で生き生きとした生活が送れるように支援を行う。強化型きらめきデイサービス事業において、新しく作成したフレイル予防体操「15分で出来る！あびこ元気アップ体操」の普及、各サロンに理学療法士が出向き直接体操指導を実施し啓発。遊具うんどう教室（月1回3地区）、ポールウォーキング教室4回、出前講座適宜実施。												
令和4年度実績、評価コメント												
令和4年度は、市民団体のリーダーを対象に前期・後期とともに認知症予防運動研修会を開催。ポールウォーキング教室は年8回開催。講演会は令和4年度中止としたため、令和3年度に引き続き市内スーパーや郵便局へにちらしを配架し、介護予防に関する意識を高められるよう周知した。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(45)	事業名	健（検）診の啓発	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝3.環境整備				
内容	該当者への個別通知や広報、保健センターだよりなどを通して各種健（検）診の受診を促します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）広報や保健センターだよりを通して健（検）診の啓発を行う。					
（今年度計画5年度）広報や保健センターだよりを通して健（検）診の啓発を行う。					
令和4年度実績、評価コメント					
<p>・がん集団検診については、子宮頸がん検診または乳がん検診と同時に大腸がん検診も受診できるようにしたり、子育て世代が受診しやすいよう検診中の託児を実施したりするなど、受診しやすい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>・5歳刻み年齢や過去5年以内に受診歴のある方、前年度国保特定健診を受診した女性の方へがん検診の案内を送付した。国保特定健診・長寿健診対象者全員へ健診の案内を送付した。また、がん検診の結果で要精密検査になり未受診者の方に対し、勧奨はがきや電話にて受診勧奨を行った。広報あびこや保健センターだよりを通して各種健（検）診の啓発を行った。若い女性の受診率が低い子宮頸がん・乳がん検診においては、ポスター・カード型媒体をドラッグストア等公共施設以外の場所にも設置し、受診率拡大につながるよう工夫を行った。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	がん検診での託児、健（検）診啓発媒体の作成・掲示
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(46)	事業名	乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	<p>妊婦・乳児健康診査、産婦健康診査、子宮頸がん・乳がん、骨粗しょう症などの健（検）診を実施するとともに、受診率の向上に努めます。</p> <p>(1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳8か月児歯科健康診査、5歳児健康診査、妊婦・乳児健康診査、産婦健康診査、子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検診、前立腺がん検診、産後ケア事業)</p>				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
(前年度計画4年度) 妊婦・乳児一般健康診査、子宮がん、乳がん、前立腺がんなど、男女それぞれ特有の疾病やがんを含む成人対象の健(検)診を実施する。					
(今年度計画5年度) 妊婦・乳児一般健康診査、子宮がん、乳がん、前立腺がんなど、男女それぞれ特有の疾病やがんを含む成人対象の健(検)診を実施する。					
令和4年度実績、評価コメント					
<p>・ 幼児健康診査については、受付時間の分割やレイアウトの変更で密を避ける工夫をして開催。2歳8か月児歯科健康診査・3歳児健康診査・5歳児健康診査では従来実施していたフッ化物塗布を中止し、代わりにフッ素入りの歯磨き剤を配布した。また、未受診者への受診勧奨や専門職による個別の保健指導を実施し、保護者の育児不安軽減に努めた。</p> <p>・ がん集団検診については、受付時間の分割やレイアウトの変更で密を避ける工夫をして開催。未受診者への受診勧奨（事業No.45「健（検）診の啓発」評価コメント欄参照）を継続し、受診率の向上に努めた。子ども連れでも受診できるよう検診中の託児を実施し、受診しやすい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>・ 乳がんの自己検診習慣の普及のため、ピンクリボン運動活動を行う民間団体J-poshのティッシュ配布運動に参加し、がん検診・幼児健診等で配架した。</p> <p>・ 4か月児相談時に保健師による健診の説明、勧奨を行った。母体の変化や子どもの成長が著しい妊娠期・産褥期・乳児期に継続的に健康管理に取り組めるような必要な定期健康診査の一部を助成した。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	がん検診での託児
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした				○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				○	啓発物品の配布

事業No.	(47)	事業名	妊娠・出産・育児期における支援	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導の実施、産後ケアの充実に努めます。（母子健康手帳の交付、しあわせママパパ学級、産後ケア事業、新生児・妊産婦等訪問指導事業）				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導を行う。					
（今年度計画5年度）妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導を行う。					
令和4年度実績、評価コメント					
母子健康手帳の交付から始まり、妊娠・出産・育児期を通しての切れ目ない支援を実施し、正しい知識の普及と妊産婦の不安の解消に努めた。新生児・妊産婦等訪問指導事業や産後ケア事業は、新型コロナウイルス感染症対策を行い、通常通りの体制をとって実施した。					
<ul style="list-style-type: none"> ・しあわせママパパ学級：概ね妊娠20週以降の妊婦とその家族が対象。事業No.50参照 ・産後ケア事業：産後に家事や育児などを手伝ってくれる人がおらず、心身の不調や育児不安等がある、産後の母親と赤ちゃんが対象。産後ケア実施施設への宿泊（ショートステイ）や通所（デイケア）による休養の機会や不安の解消の支援、ママヘルパーを派遣して家事や育児の支援（ママヘルプサービス）を行う。 ・妊婦訪問：訪問を希望するすべての妊婦が対象。助産師・保健師が家庭訪問し、日常生活での心配事や妊娠・出産についての個別相談を行う。 ・新生児・乳児・産婦訪問：赤ちゃんのいるすべての家庭が対象。助産師・保健師が家庭訪問し、体重の確認や育児・予防接種についてなど母子の健康に関する相談、市内の子育て情報の提供を行う。 					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	新生児訪問にて母の心身の状況や育児環境を確認、DVや虐待等の早期発見に努めた。
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	出産に向けて、妊娠期から家族内での家事・育児の役割分担を考えていくことを周知した。家事・育児支援を実施した。
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	外国人への新生児訪問では、翻訳機や外国語版のEPDS・赤ちゃんへの質問票等を用いて訪問を実施した。
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(48)	事業名	健康教育の推進	担当課	健康づくり支援課 男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法 = 3.環境整備				
内容	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、女性外来、更年期に関する正しい知識の普及を図ります。また、イベントなどの機会を活用し、子どもを対象とした育児体験の機会を設けていきます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）更年期に関する正しい知識の普及や更年期に伴う疾病を予防するため予防教育を実施する。 子どものための育児体験学習を行い、参加した子どもたちが自分の成長を感じ、互いを思いやり尊重する気持ちを育む機会を設ける。					
（今年度計画5年度）更年期に関する正しい知識の普及や更年期に伴う疾病を予防するため予防教育を実施する。 子どものための育児体験学習を行い、参加した子どもたちが自分の成長を感じ、互いを思いやり尊重する気持ちを育む機会を設ける。					
令和4年度実績、評価コメント					
更年期以降の女性に発症しやすい骨粗しょう症については、20～70歳以上（5歳刻み）の女性に対して集団検診を実施している。検診当日、結果返却時に骨粗しょう症に関する健康教育を個別に行った。 新型コロナウイルス感染症対策で中止が続いていたげんきフェスタ（子どもの育児体験学習）は今年度から再開し、赤ちゃん人形や聴診器を用いて子どもたちに命の大切さを伝える機会となった。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶ SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した ▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(49)	事業名	性に関する正しい情報の提供	担当課	健康づくり支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝3.環境整備								
内容	性に関する知識、性感染症、家族計画等の知識の普及を図ります。								
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り								
（前年度計画4年度）しあわせママパパ学級で、性に関する知識や、性感染症、家族計画を含めた知識の普及を行う。									
（今年度計画5年度）しあわせママパパ学級で、性に関する知識や、性感染症、家族計画を含めた知識の普及を行う。									
令和4年度実績、評価コメント									
しあわせママパパ学級（事業No.50参照）の各コースの最終回において、家族計画指導キットを使用し家族計画についての講義を実施した（最終回は妊婦113人、夫104人が受講）。									
男女共同参画の視点からのチェック									
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	○	家族計画や夫婦間での関わり方等について講義実施。							
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2									
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5									
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○	講義日を参加しやすいよう土日と平日の双方で設定。		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						○	利用者数やアンケート等で妊婦と夫の双方のデータをとっている。		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						○	講義の中で夫婦の家事育児分担など役割等について双方が話し合う時間、また参加者みんなで共有した。また、男性の育児休業取得について啓発資料配布。		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4									
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5									
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2						○	啓発資料配布		
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った									

事業No.	(50)	事業名	しあわせママパパ学級					担当課	健康づくり支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	妊娠中、健康に過ごし、出産や育児の不安を和らげるため妊婦とその夫や家族を対象に「しあわせママパパ学級（両親学級）」を開催します。												
【参考指標】受講者数 実数/延数 単位：人							予算/実績（千円） 委託料						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度				元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
妊婦	99/227	86/236	96/253	123/322			予算	1,477	1,477	1,477	1,477		
夫	94/186	82/201	90/217	111/272			実績	1,477	1,477	1,477	1,477		
交流会参加	29組	中止	中止	中止									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画4年度）おおよそ妊娠20週以降の妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産・育児について考える機会として実施する。													
（今年度計画5年度）おおよそ妊娠20週以降の妊婦とその夫や家族を対象に、妊娠・出産・育児について考える機会として実施する。													
令和4年度実績、評価コメント													
新型コロナウイルス感染症の影響により、感染対策のためグループワークと赤ちゃんとの交流会及び妊婦体験モデル実習等は中止したが、年12コース実施予定で全コース実施。市ホームページには、しあわせママパパ学級の様子を写真入りで掲載した。男性が赤ちゃん人形を抱っこしたり、おむつ交換を体験したりする様子を写真とコメントで紹介し、夫の参加促進を図った。また、講義内でも夫婦で育児・家事、お互いを考える内容等実施した。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○	家族計画や夫婦間での関わり方等について講義実施。					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○	講義日を参加しやすいよう土日と平日の双方で設定。					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○	利用者数やアンケート等で妊婦と夫の双方のデータをとっている。					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○	講義の中で夫婦の家事育児分担など役割等について双方が話し合う時間、また参加者みんなで共有した。また、男性の育児休業取得について啓発資料配布。					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○	啓発資料配布					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(51)	事業名	離乳食教室、後期離乳食教室の開催	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	離乳食の実践方法や家族の食生活を見直す機会を提供し乳児の健やかな発育・発達を支援します。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）離乳期において保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことにより乳児の健やかな発育・発達を助け、家族の食生活を見直す場を提供する。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供する。					
（今年度計画5年度）離乳期において保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことにより乳児の健やかな発育・発達を助け、家族の食生活を見直す場を提供する。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供する。					
令和4年度実績、評価コメント					
<p>家族で参加可能としていたが、新型コロナウイルス感染症対策として、同伴の保護者は1名までに制限した。また、会場を分けるなど密を避け、デモンストレーションの手元の様子をプロジェクターで映すなどの工夫をした。新型コロナウイルス感染症対策で令和2年度より中止していた試食は、令和4年度より再開した。</p> <p>【離乳食教室】（年12回、参加者183人）基本的な離乳食調理方法や、食品を上手に噛んで食べるための大切な練習期間であることから、咀嚼に関する講話、大人の食事を活用した離乳食(取り分け食)の実演及び試食（保護者のみ）、家族向けの食事を通じた離乳食期全般の健康教育を実施した。</p> <p>【後期離乳食教室】（年18回、参加者154人）離乳食を中心とした食事の話、食習慣に関すること、離乳食の試食（4月～2月は保護者のみ、3月は保護者及び乳児）、歯科指導等、離乳食期後半から幼児期に向けての健康教育を実施した。また、子どもの離乳期が家族全体の食生活を見直すきっかけとなるような内容を盛り込んだ。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			○		コロナ前は、夫婦等での参加を可能とされていた。（コロナ下では、別日で再度参加や個別に対応した。）
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4			○		コロナ前は、夫婦等での参加を可能とされていた。（コロナ下では、別日で再度参加や個別に対応とした。）
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(52)	事業名	成人健康相談	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	健康に関するさまざまな相談（電話、来所）に応じるとともに、健康に関する啓発に努めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）健康に関する全般的な相談に応じるとともに、保健センターだより等で健康に関する啓発を実施する。					
（今年度計画5年度）健康に関する全般的な相談に応じるとともに、保健センターだより等で健康に関する啓発を実施する。					
令和4年度実績、評価コメント					
随時、健康に関する様々な相談に電話・来所にて応じた。保健センターだよりや、ホームページ、広報あびこ等で健康づくりに関する啓発を行った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(53)	事業名	育児相談	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、育児相談を実施します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、子育てに関する総合的なアドバイスを行う。					
（今年度計画5年度）育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、子育てに関する総合的なアドバイスを行う。					
令和4年度実績、評価コメント					
子育て支援施設「にこにこ広場」で年24回、保健センターで年6回実施した。乳幼児と家族を対象に、感染症対策を行った上で、保健師や栄養士、歯科衛生士による相談や体重測定を実施した。子育てに関する総合的なアドバイスを行うことで、育児不安の軽減等に繋がっているため、今後も継続して実施していく。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4	○	育児支援や家事・育児の役割分担についての助言を、必要な方へ実施した。			
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(54)	事業名	ひとり親家庭への支援				担当課	子ども支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	ひとり親家庭・寡婦の相談等への対応や手当の支給、医療費助成等の経済的支援を行い、生活の安定や自立の支援に努めます。（母子家庭等相談・自立支援事業、ひとり親家庭等医療費助成事業）											
【参考指標】ひとり親相談の件数・人数、各欄の数値は[母子／父子]						予算／実績（千円）ひとり親医療費						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
相談件数(延)単位:件	972/60	953/44	967/27	1160/22		予算	20,400	25,340	34,600	44,400	42,348	
相談人数(延)単位:人	674/30	601/30	656/23	818/30		実績	19,265	25,324	32,942	41,444		
相談人数(実)単位:人	179/8	174/9	197/12	232/11		(延べ件数)	1,308	2,562	10,670	1,186		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画4年度）ひとり親家庭・寡婦の生活の安定、自立のため、相談への対応とともに手当の支給や医療費助成等の支援を行う。												
（今年度計画5年度）ひとり親家庭・寡婦の生活の安定、自立のため、相談への対応とともに手当の支給や医療費助成当の支援を行う。												
令和4年度実績、評価コメント												
相談については、生活相談やDV相談等、関係他課が窓口となって回ってくるケースもあり、各課と連携し対応している。手当や助成については適切に対応を行った。また、医療費助成については現物給付化し、利用者の利便性の向上につなげた。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶							○					
SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した							○					
▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(55)	事業名	ひとり親家庭への就労支援				担当課	子ども支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備											
内容	職業機能の向上のための教育訓練講座受講料の助成を通じて、ひとり親家庭の母親の就職や転職、安定した雇用の確保に努めます。(母子家庭等相談・自立支援事業)											
【参考指標】 A相談件数-申請-支給 B相談件数-新規申請・支給-継続支給 単位：件						予算／実績（千円）						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
支援決定件数	10	9	6	4		予算	6,684	7,832	7,321	6,065	4,676	
A自立支援教育訓練給付金	13-6-4	9-2-2	9-1-1	10-0-1		実績	6,678	7,592	6,036	2,325		
B高等職業訓練促進給付金	15-3-3	10-3-4	16-0-5	12-3-3								
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画4年度）資格取得費用の助成や資格取得期間の生活費の負担軽減をはかる給付金の支給を行い、自立支援を行う。												
（今年度計画5年度）資格取得費用の助成や資格取得期間の生活費の負担軽減をはかる給付金の支給を行い、自立支援を行う。												
令和4年度実績、評価コメント												
安定した就労につくために、必要な技能の習得、資格の取得を支援することでひとり親世帯の自立促進を図った。今後もひとり親世帯の生活の基盤の確保、自立促進のために必要な事業であることから、今後も引き続き事業を実施していく。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(56)	事業名	学童保育・あびっ子クラブの運営					担当課	子ども支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	家庭保育の困難な児童の保育を行う学童保育と、子どもの居場所づくり事業であるあびっ子クラブの一体的な運営に努めます。												
【参考指標】	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円） 放課後対策事業総額							
学童利用児童数(各年5月1日現在)	906人	940人	906人	900人	889	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
あびっ子クラブ登録児童数／全小学校児童数の比率（各年度末時点）	58.9%	53.2%	53.6%	52.14%		予算	319,000	325,263	348,055	360,486	402,348		
						実績	307,196	323,024	339,993	327,800			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り						
（前年度計画4年度）共働きやひとり親家庭等の児童の放課後を、安全で豊かなものにし、児童の健全な育ちと働く親の就労を支援する。全ての子どもを対象とした「活動の場」であるあびっ子クラブ（子どもの居場所事業）との一体的な運営を行う。													
（今年度計画5年度）共働きやひとり親家庭等の児童の放課後を、安全で豊かなものにし、児童の健全な育ちと働く親の就労を支援する。全ての子どもを対象とした「活動の場」であるあびっ子クラブ（子どもの居場所事業）との一体的な運営を行う。													
令和4年度実績、評価コメント													
少子化により児童数が減少する一方で、共働き世帯が増えているため一部の地域では学童保育利用児童数は増加傾向にある。一方、あびっ子クラブは近年、高学年児童の登録者が減少傾向にある。塾や習い事など放課後の過ごし方の多様化が影響していると考えられる。													
※市では学童保育室と子どもの居場所事業であるあびっ子クラブを全小学校に設置し、一体的な運営を実施。あびっ子クラブではチャレンジタイムと称して地域住民がサポーターとして習字や将棋などを子どもたちにボランティアで教える時間を設け、地域交流の場としても機能。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5										○			
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶										○			
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した										○			
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(57)	事業名	enjoyパパ応援プロジェクト	担当課	保育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝3.環境整備				
内容	父親対象のイベントや講習、講座を実施し、男性の育児への参画、女性の育児の負担軽減に努めます。 (事業としてのenjoyパパ応援プロジェクトは元年度で終了)				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）子育て支援拠点事業と統合して実施していく。					
（今年度計画5年度）子育て支援拠点事業と統合して実施していく。					
令和4年度実績、評価コメント					
「あびこでパパを楽しもう」の名称で、各子育て支援センターと公共施設でイベントや講座を実施した。にこにこ広場ではパパと子対象の行事と家族向けの行事を設定し月に各1回（土曜日）実施した。すまいる広場は父親が参加しやすい家族向けの行事を月に2回程度（土曜日）実施した。公共施設では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月～7月に予定していたイベントは中止としたが、音楽イベントを2回実施することができた。 【実績数】にこにこ広場（父人数77人、子人数101人、回数25回）、すまいる広場（父人数20人、子人数153人、23回）、公共施設（父人数20人、子人数61人、回数2回）					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(58)	事業名	待機児童ゼロの継続				担当課	保育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法=3.環境整備							
内容	就労意向の潜在ニーズを含めた保育の需要量を踏まえつつ保育園や認定こども園などの環境整備を推進し、待機児童ゼロを継続します。							
予算／実績（千円）	私立保育園等運営費補助金（給与等改善費分）							
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
予算	219,569	249,132	249,694	263,330	280,948			
実績	213,450	214,632	230,553	242,706				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画4年度）安心かつ安全な保育環境整備を維持し、定員の確保を適正に図る。								
（今年度計画5年度）安心かつ安全な保育環境整備を維持し、定員の確保を適正に図る。								
令和4年度実績、評価コメント								
我孫子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金交付要綱に基づき、令和4年度も引き続き給与等改善費補助事業を実施し、保育環境の整備に努めた。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						○		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶						○		
SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した						○		
▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(59)	事業名	保育サービスの提供	担当課	保育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法=3.環境整備				
内容	一時預かり、病児・病後児保育、延長・休日保育など、さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供する。					
（今年度計画5年度）さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供する。					
令和4年度参考指標と評価、及び予算と実績（右欄、単位：千円）			年度	4年度	5年度
【一時預かり】利用希望者の利用率（100%） 公立保育園1園及び私立保育園等8園において一時預かり事業を行い、就労、出産、看護及び育児リフレッシュなどにより子どもを一時的に預ける必要がある保護者のニーズに対応した。			一時預かり事業補助金		
			予算	27,495	25,155
			実績	19,791	
【病児・病後児保育】延べ利用者数（73人） 病気回復期又は病気回復期に至らない子どもを一時的に預かり、子どもを自宅に残して外出することができない家庭や共働き世帯等のニーズに対応した。			委託料		
			予算	11,250	11,250
			実績	11,250	
【延長保育】延べ利用者数（37,070人） 公立、私立保育園全園で実施。夜間延長保育（19時以降）は5園で実施。 聖華みどり保育園（40人）、ぽけっとランドあびこ保育園（98人）、天王台さくら保育園（72人）、あびこ菜の花保育園（168人）、我孫子さくらっ子保育園（2人） ※全園20時まで			（※）		
			予算	30,693	22,028
			実績	13,336	
（※）特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金（うち延長保育事業分）					
【休日保育】（実施件数/申込件数）（100%） ファミリーサポートセンター事業の一環として休日保育を行い、仕事や病気などのため、日曜・祝日等に子どもを預ける必要がある保護者のニーズに対応した。			事業委託料		
			予算	1,488	1,080
			実績	711	
男女共同参画の視点からのチェック項目					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1			○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した			○		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した			○		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(60)	事業名	産休・育休明け予約事業			担当課	保育課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備										
内容	保育園への入園予約事業により、産休・育休明けから支障なく職場復帰ができる環境づくりに努めます。										
【参考指標】	産休・育休明け予約申請受付数 単位：人					予算／実績（千円）私立保育園等運営費補助金（産休・育休明け入所予約事業分）					
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年度内申請受付数	33	36	44	25	0	予算	12,352	12,352	13,475	14,598	13,475
うち当年度内入園予約	17	7	28	7		実績	13,475	13,475	12,352	14,598	
うち次年度入園予約	16	29	16	18							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り				
（前年度計画4年度）産休・育休明けから支障なく職場復帰ができるよう、入園予約事業を継続的に実施する。											
（今年度計画5年度）産休・育休明けから支障なく職場復帰ができるよう、入園予約事業を継続的に実施する。											
令和4年度実績、評価コメント											
公立保育園2園（寿・湖北台）、私立保育園3園（慈絃・つばめ・聖華みどり）、幼保連携認定こども園1園（恵愛こども園）の6園で産休明け入園予約事業を実施した。また、公立保育園3園、私立保育園12園、幼保連携認定こども園3園で育休明け入園予約事業を実施した。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶							○				
SDGsTarget5.4											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した							○				
▶SDGsTarget8.5											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(61)	事業名	子育て支援施設の運営			担当課	保育課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備										
内容	在宅で子育て中の親子を支援するための場所を提供し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。										
【参考指標】延利用者数(人)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績(千円)					
施設合計	37,202	12,287	22,064	29,641	0	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
にこにこ広場(我孫子地区)	18,586	7,516	12,672	15,392		予算	58,777	62,363	68,923	58,475	49,730
すくすく広場(天王台地区)	13,141	休館	—	—	—	実績	51,181	47,948	64,133	55,325	
すまいる広場(湖北地区)	3,446	3,335	3,206	3,720	—	←令和3年7月わくわく広場からすまいる広場名称変更、継承					
すこやか広場(新木・布佐地区)	2,029	1,436	437	—	—	←令和3年6月末閉館(すくすく広場も同様)					
かわむらんど(天王台地区)	—	—	4,237	8,084		←令和3年7月開設					
ぐるんぱクラブ(新木・布佐地区)	—	—	1,512	2,445		←令和3年9月開設					
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)							現状通り				
(前年度計画4年度)公立2施設、私立2施設で地域の子育て支援施設を運営し、講座や講習等を実施する。親子で交流しながら遊べる場を提供する。											
(今年度計画5年度)公立2施設、私立2施設で地域の子育て支援施設を運営し、講座や講習等を実施する。親子で交流しながら遊べる場を提供する。											
令和4年度実績、評価コメント											
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、午前と午後の部に分けて開館し、間に消毒清掃を行った。そのため、ランチルームの使用は中止とした。また、曜日ごとに利用区分を設け、施設内行事は人数を制限して開催した。利用区分及び利用制限は情勢を見ながら緩和し、令和4年度3月末日までで全て解除した。伴走型支援として、妊娠期を対象とした行事も全施設で開始した。出前保育では公立施設の職員が地域の公園に出向き、子育て支援センターの周知及び施設内では行うことができない遊びの提供を行った。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)							○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(62)	事業名	ファミリーサポートセンター事業の推進				担当課	保育課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備											
内容	ファミリーサポートセンター事業を推進し、子どもを持つ全ての人々が安心して子育てできる環境づくりの充実を図ります。											
【参考指標】	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円）運営委託料						
提供会員	57人	58人	60人	71人		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
利用会員	250人	209人	175人	198人		予算	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700	
両方会員	4人	5人	6人	5人		実績	11,700	11,700	11,700	11,700		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り				
（前年度計画4年度）提供会員数の拡大を図り、事業を円滑に推進する。												
（今年度計画5年度）提供会員数の拡大を図り、事業を円滑に推進する。												
令和4年度実績、評価コメント												
利用会員に対して提供会員が少ないため、広報、チラシ及びホームページ等を活用して提供会員の募集に力を入れており、併せて新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら提供会員の交流を図る取り組みも行った。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(63)	事業名	あかちゃんステーションの整備				担当課	保育課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備										
内容	乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しむことができるよう授乳やおむつ替えができる場の充実に努めます。										
【参考指標】あかちゃんステーション設置数						予算／実績（千円）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年度	元年度	2年度	3年度	4年度		予算	9	9	9	9	9
設置数	61か所	60か所	57か所	58か所		実績	5	0	2	0	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り				
（前年度計画4年度）協力店舗、施設の拡充に努める。また、利用者向けPRを行い利用促進に努める。											
（今年度計画5年度）協力店舗、施設の拡充に努める。また、利用者向けPRを行い利用促進に努める。											
令和4年度実績、評価コメント											
実施店・施設には目印となるポスターを掲示してもらい市のホームページで地区別に紹介した。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○			
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(64)	事業名	子ども総合相談					担当課	子ども相談課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	関係機関と連携し児童虐待など多様化・複雑化した子どもに関するあらゆる相談に対応します。												
【参考指標】	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
児童虐待などの相談	614件	741件	867件	876件		予算	12,479	7,244	8,102	4,391			
						実績	11,733	6,319	8,004	3,962			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り						
（前年度計画4年度）複雑化する社会情勢を受け、更に相談件数が増加することが予想されるため、これまで以上に関係機関との連携を強化し、多角的な視点でのアセスメント及び支援が行えるよう、質の向上を目指す。													
（今年度計画5年度）引き続き、子どもに関するあらゆる相談に対し関係機関との連携を強化し、適切に対応できる体制の充実を図る。													
令和4年度実績、評価コメント													
令和4年度の新規相談件数は876件で、前年度から9件のみの増加に留まった。しかし、令和2年度と比べると135件の増加となっており、依然として相談件数は多く、また内容も複雑化しており、関係機関と連携しながら対応を進めてきた。今後、さらなる体制強化が必要である。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○						
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○						
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○						

事業No.	(65)	事業名	屋外広告物の撤去・指導				担当課	都市計画課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	警察、千葉県等と協力し、性の商品化につながる看板等の違反広告物を掲示できない環境づくりをすすめます。											
【参考指標】撤去件数						予算／実績（千円）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	違反広告物簡易除去	予算	15	15	20	20	10
撤去件数	1,331件	507件	669件	217件		用消耗品	実績	5	1	13	7	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り				
（前年度計画4年度）良好な景観の形成や風致の維持等のため、引き続き、屋外広告物法や千葉県屋外広告物条例に違反している屋外広告物の簡易除却を市民等と協力して行う。												
（今年度計画5年度）良好な景観の形成や風致の維持等のため、引き続き、屋外広告物法や千葉県屋外広告物条例に違反している屋外広告物の簡易除却を市民等と協力して行う。												
令和4年度実績、評価コメント												
違反広告物の数量が減ってきており、良い傾向と考えている。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1									○			
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2									○			
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(66)	事業名	DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和			担当課	建築住宅課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備						
内容	DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行います。						
【参考指標】利用件数（単位：件）							
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
実績	0	0	0	0			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）					現状通り		
（前年度計画4年度）DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行う。							
（今年度計画5年度）DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行う。							
令和4年度実績、評価コメント							
DVを要因とする入居申し込みや住み替え希望の申し出はなかったが、引き続き市営住宅申込資格要件として取り扱い、措置を行う。							
男女共同参画の視点からのチェック							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							

事業No.	(67)	事業名	女性消防吏員の増員				担当課	人事課、消防本部総務課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	消防組織の活性化のため、女性消防吏員の計画的な増員を進めます。											
【評価指標】市消防吏員の女性比率（女性／定数）（目標：R11.4.1）3%							予算／実績（千円）					
各年4月1日現在	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
女性比率	1.3%	1.3%	3.1%	3.2%	3.1%		予算	17	50	50	20315	50
消防吏員実数(内女性)人	160(2)	160(2)	159(5)	157(5)	159(5)		実績	17	50	50	19668	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画4年度）昨年度同様の活動に加え、女性仮眠室等の改修工事を実施し、女性が働きやすい職場環境を整備する。												
（今年度計画5年度）定期的な職業説明会を開催し、採用試験における女性の受験応募者を増やす。												
令和4年度実績、評価コメント												
都内などで大学や企業が主催する女子学生対象の合同就職説明会に参加し、直接PRを行った。また、女性専用仮眠室の改修を進め、妊娠中は夜間勤務のない勤務への異動を行うなど、女性にとって働き続けやすい職場環境づくりに努めている。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○	女子学生等対象の職業説明会ほか				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した							○	勤務体制の変更ほか				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(68)	事業名	女性防火クラブ員の指導育成					担当課	消防本部予防課		
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備										
内容	火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭や地域での防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーを育成します。										
【参考指標】女性防火クラブ員数						予算／実績（千円）					
数値目標	100人						元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実績	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算	462	225	229	240	
	47人	46人	46人	46人		実績	398	152	167	205	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り			
（前年度計画4年度）火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭及び地域の防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーの育成を図る。											
（今年度計画5年度）火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭及び地域の防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーの育成を図る。											
令和4年度実績、評価コメント											
コロナ前と同様に消防フェアや消防防災まつりでの火災予防の啓発、防災訓練や避難所運営訓練での市民への初期消火訓練指導をすることができた。今後も各イベントなどで啓発活動を実施すると共に、クラブ員の募集を引き続き実施する。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5									○		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）											
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(69)	事業名	女性消防団員の拡充				担当課	消防本部警防課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝3.環境整備							
内容	災害において女性の視点に立って対応をするため、女性消防団員の拡充を図ります。							
【参考指標】女性消防団員数（単位：人）								
各年4月1日現在	R1.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1		
消防団員総数(内女性)	229(0)	229(1)	227(0)	228(3)	225(10)			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り	
（前年度計画4年度）継続的な勧誘に努めるとともに、さらに活躍の場を模索していく。								
（今年度計画5年度）活動の場を広げるとともに、無理なく継続していける環境を提供していく。								
令和4年度実績、評価コメント								
各種救命講習は、消防職員が指導にあたっていたが、女性消防団員の活動の場を広げるため、令和4年度は女性消防団員を指導員として積極的に配置した。その結果、令和4年度中に6人、さらに令和5年4月1日付で1人の女性の入団があり、女性消防団員は計10人となった。今後も、男性が多い消防団員の中において、更に女性活躍の場を拡充し、誰もが無理なく消防団活動を継続していける環境整備にも努めていく。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							3について	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							女性消防団員が、指導員としての資	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						○	格を持ち、受講者のロールモデルと	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○	して講習で指導に当たるようにし	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							た。	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							4と8について	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							従来の活動に縛られず、より誰もが	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5						○	無理なく活動を継続できる環境整備を進めた。	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

我孫子市第3次男女共同参画プラン事業計画・評価シート

記入内容についての問い合わせ▶担当者名：蛭原 内線：70-731

事業No.	(70)	事業名	男女混合名簿の利用継続	担当課	教育委員会学校教育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝3.環境整備				
内容	市内全小・中学校19校において、男女混合での名簿作成を継続します。また、儀式における呼び名も男女とも「さん」づけを継続します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続する。					
（今年度計画5年度）男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続する。					
令和4年度実績、評価コメント					
男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続した。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(71)	事業名	社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり				担当課	教育委員会指導課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=3.環境整備										
内容	有害図書類自動販売機の実態調査、たて看板の撤去等、社会的暴力の発生を防ぐ環境づくりに努めます。										
【参考指標】パトロール回数(回)						予算/実績(千円)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算	2,477	2,333	2,221	2,218	
実績	709	511	534	717		実績	1,911	1,209	1,267	1,626	
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)							現状通り				
(前年度計画4年度)少年指導員が市内全域を定期的にパトロールする。											
(今年度計画5年度)少年指導員が市内全域を定期的にパトロールする。											
令和4年度実績、評価コメント											
各中学校区地域の定例パトロールを通して、声かけを行うなど少年の非行防止活動を行った。また、月の1~2回の街頭指導パトロールや、防犯協会との市内一斉防犯パトロールにも参加した。											
近年、減少傾向の少年による大きな犯罪の発生は見られなかった。また、不審者情報に即時対応し、各小中学校に情報を伝えると同時に注意喚起を促し、警察等と連携・協力できた。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○				
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)											
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(72)	事業名	小・中学生への性教育や性に関する相談	担当課	教育委員会指導課・教育相談センター
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	市内全ての小・中学校において、発達段階に応じた性教育を実施するとともに、相談に対応します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」やAbi☆小中一貫カリキュラムの「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施する。					
（今年度計画5年度）市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」やAbi☆小中一貫カリキュラムの「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施する。					
令和4年度実績、評価コメント					
指導課では、市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」や「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施した。養護教諭を中心に、性に関する悩み相談等の窓口になっている。					
教育相談センターでは、相談事業（月～金、9時～16時、電話及び来所。来所は要予約）や「児童生徒からの悩み相談ホットライン」（月～金、9時～16時半、電話またはメール）を通して、市内小中学校の児童・生徒及びその保護者の悩みごと全般の相談を受け付けており、性に関する相談にも対応した。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶					
SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した					
▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(73)	事業名	教職員資質向上	担当課	教育委員会指導課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	学校教育において、性別にとらわれない個性を尊重した教育を行うために、教職員に対して研修を実施します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画4年度）教職員の研修参加を進める。					
（今年度計画5年度）教職員の研修参加を進める。					
令和4年度実績、評価コメント					
男女平等参画担当指導主事が県主催の「学校人権教育研究協議会全体協議会」に参加し、男女平等に関する知識・意識を高めた。また、学校人権教育・男女平等教育等の県研修会に各学校の学校人権教育担当職員が参加し、自校での教職員への周知を図った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(74)	事業名	教育相談			担当課	教育委員会教育相談センター	
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	母親中心の子育てから父親も一緒に考え、子育てに参加する基盤づくりのため、教育、発達、就学相談を行います。							
【参考指標】教育相談受付件数								
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
総件数	3159件	3673件	4476件	2522件				
内父親の件数	179件	139件	113件	79件				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画4年度）父親の相談は必要に応じて随時促していく。								
（今年度計画5年度）父親の相談は必要に応じて随時促していく。								
令和4年度実績、評価コメント								
教育相談員の確保が難しく、全体の相談件数は減少しているが、男性相談者の割合は3%台を推移している。父親単独以外にも、両親同席での教育発達相談、就学相談、発達検査のフィードバック同席等、必要に応じて促した。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						○	父親の相談件数の推移を把握。	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						○	父親の相談も積極的に促した。	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4						○	子育てに悩む両親の努力を評価し、エンパワメントする面談に努めている。	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(75)	事業名	男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催				担当課	教育委員会生涯学習課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備										
内容	<p>のびのび親子学級や家庭教育学級などを通して、男性の育児参加や家庭の役割分担など男女共同参画の視点を盛り込んだ学習機会を提供します。</p> <p>(※) のびのび親子学級は2～3歳の入園前児と保護者対象2コース、Babyのびのび親子学級は1～5か月児と保護者対象2コース、家庭教育学級は小学校一年生の保護者対象、いずれも年間通して実施。</p>										
【参考指標】 のびのび親子学級と家庭教育学級の延参加者数						予算／実績 (千円)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算	727	657	654	651	593
延参加者数	714人	72人	786人	897人		実績	621	127	416	558	
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)							現状通り				
(前年度計画4年度) のびのび親子学級や家庭教育学級などを通して、男性の育児参加や、親子関係や家庭の役割に関して学ぶ学習機会を提供する。											
(今年度計画5年度) のびのび親子学級や家庭教育学級などを通して、男性の育児参加や、親子関係や家庭の役割に関して学ぶ学習機会を提供する。											
令和4年度実績、評価コメント											
平日の参加が難しい保護者も参加できるよう、土曜日に学習機会を設け実施した。家事育児の時短方法や分担など実体験に基づいた話は、パートナーシップの大切さを気づかせてくれる内容であり、生活においてお互いの協力が必須であることが伝わる学習となった。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした (情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)								○			
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○			
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								○			
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方 (ディーセント・ワーク) が可能な環境づくりに寄与した											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								○			

事業No.	(76)	事業名	図書館における男女共同参画コーナーの拡充				担当課	教育委員会生涯学習部図書館				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	男女共同参画に関する書籍コーナーを常設し、関連情報の充実を図ります。											
【参考指標】コーナーの整備・利用	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円）						
新規受入書籍数（冊）	31	19	11	8		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
所蔵冊数（内開架冊数）（冊）	880(526)	899(539)	868(548)	938(621)		予算	24	24	18	30		
年度内延貸出数（件）	164	272	313	255		実績	24	14	32	17		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り											
（前年度計画4年度）「男女共同参画コーナー」を常設し、維持管理、貸出サービスを行う。男女共同参画室と連携し、国・県が発行する統計資料やパンフレットなどの収集も行い、啓発活動につなげる。												
（今年度計画5年度）「男女共同参画コーナー」を常設し、維持管理、貸出サービスを行う。男女共同参画室と連携し、国・県が発行する統計資料やパンフレットなどの収集も行い、啓発活動につなげる。												
令和4年度実績、評価コメント												
男女共同参画に関する書籍コーナーを常設し、関連情報の展示、パンフレットの設置を行った。 アビスタ本館ガラスケース展示を行った。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						○						
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						○						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○						
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						○						
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶												
SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した						○						
▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2						○	パンフレットの設置					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った						○	図書リスト発行					

事業No.	(77)	事業名	託児サービスの提供	担当課	関係課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備				
内容	市が主催する講座やイベントなどにおいて託児サービスを設け子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	拡充				
（前年度計画4年度）市の事業において託児を実施し、子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進める。					
（今年度計画5年度）市の事業において託児を実施し、子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進める。					
令和4年度実績、評価コメント					
令和4年度は、新たに市民協働推進課事業での託児が加わった。この事業は新型コロナウイルス感染症の下に生まれ、事業自体が子育て中の親を応援することを目的としており、今後の展開が期待される。子ども・子育て会議（審議会）では、託児がなくても参加しやすいよう、一部、オンラインと会場でのハイブリッド形式で実施した。感染症対策の影響を受けた託児サービスだったが、ほとんどが令和5年度以降、以前の体制に戻して託児を継続実施する。一方、男女共同参画室では啓発事業において、オンライン形式での講座を設定し、対面式講演会ではほとんど利用されることのなかった託児をとりやめ、子ども連れで参加できる環境づくりを心掛けた。（詳細は【別掲2】参照）					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

(参考) 各事業における「男女共同参画の視点」一覧

事業名	担当課	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
1. 情報発信												
1 男女共同参画に関する広報掲載	男女共同参画室	○	○	○			○	○	○		○	7
2 情報紙の発行	男女共同参画室				○		○	○	○		○	5
3 Web、SNS を活用した情報発信	男女共同参画室	○	○	○	○		○	○	○	○	○	9
4 情報発信ルートの拡充	男女共同参画室	○	○	○	○		○	○	○	○	○	9
2. 意識の醸成												
5 男女共同参画に関する市職員研修	人事課 社会福祉課 男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
6 男女共同参画講演会	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○		○	9
7 各課の啓発事業との連携	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
3. 推進体制												
8 男女共同参画プランの進行管理	男女共同参画室			○	○						○	3
9 女性活躍推進協議会の設置	男女共同参画室			○								1
10 市内の多様な主体による事業の実施	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
11 国や他自治体との連携推進	男女共同参画室	○	○		○		○	○	○	○	○	8
12 庁内連携の充実	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
4. 環境整備												
13 審議会・行政委員会等への女性委員の登用	秘書広報課・行政委員会等			○	○	○	○				○	5
14 法律相談	秘書広報課	○			○	○				○		4
15 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	人事課			○				○	○			3
16 市女性管理職の登用	人事課	○		○		○	○		○		○	6
17 市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進	人事課					○	○	○	○			4
18 市職員向けハラスメントの防止及び対応	人事課	○	○						○	○		4
19 在住外国人の支援	企画政策課									○		1
20 自治会、まちづくり協議会等への女性の参画	市民協働推進課	○		○			○				○	4
21 地域活動インターンシッププログラムの実施	市民協働推進課	○		○	○				○		○	5
22 市民活動への支援	市民協働推進課	○			○				○			3
23 地域コミュニティの活性化	市民協働推進課	○					○					2
24 男女共同参画の視点からの防災の取り組み	市民安全課			○	○						○	3
25 自主防災組織における女性の参画	市民安全課			○		○						2
26 市内事業者等への情報発信の充実	企業立地推進課								○			1
27 女性の起業支援	企業立地推進課				○	○						2
28 女性農業者の支援	農政課	○		○	○	○	○	○	○			7
29 DV 相談	社会福祉課	○	○		○	○					○	5
30 生活保護に関する相談	社会福祉課				○	○						2
31 生活困窮者自立支援制度による自立相談	社会福祉課				○				○			2
32 生活困窮者を対象とした無料法律相談	社会福祉課	○	○		○	○						4
33 住居確保給付金	社会福祉課				○	○						2
34 一時生活支援事業	社会福祉課				○	○						2
35 子どもの学習支援事業	社会福祉課						○	○				2
36 我孫子市生活保護受給者等就労促進事業	社会福祉課				○	○	○		○			4
37 子ども食堂の活動支援	社会福祉課				○		○					2
38 民間一時保護施設への支援	社会福祉課	○	○									2
39 人権相談	社会福祉課	○			○							2
40 社会を明るくする運動	社会福祉課	○					○			○		3

41	人権に関する啓発活動	社会福祉課										○	○	2
42	認知症の方の家族の集いの開催	高齢者支援課					○	○	○					3
43	高齢者の地域交流と社会参加の促進	高齢者支援課				○								1
44	一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援	高齢者支援課				○								1
45	健（検）診の啓発	健康づくり支援課				○								1
46	乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	健康づくり支援課				○	○						○	3
47	妊娠・出産・育児期における支援	健康づくり支援課	○						○		○			3
48	健康教育の推進	健康づくり支援課 男女共同参画室							○	○				2
49	性に関する正しい情報の提供	健康づくり支援課	○		○	○	○				○			5
50	しあわせママパパ学級	健康づくり支援課	○		○	○	○				○			5
51	離乳食教室、後期離乳食教室の開催	健康づくり支援課				○			○					2
52	成人健康相談	健康づくり支援課									○			1
53	育児相談	健康づくり支援課							○					1
54	ひとり親家庭への支援	子ども支援課	○				○		○	○				4
55	ひとり親家庭への就労支援	子ども支援課	○						○	○				3
56	学童保育・あびっ子クラブの運営	子ども支援課			○				○	○				3
57	enjoyパパ応援プロジェクト	保育課				○		○						2
58	待機児童ゼロの継続	保育課	○			○	○	○	○					5
59	保育サービスの提供	保育課	○			○	○	○	○					4
60	産休・育休明け予約事業	保育課	○			○	○	○	○					5
61	子育て支援施設の運営	保育課				○								1
62	ファミリーサポートセンター事業の推進	保育課	○			○	○	○	○					4
63	あかちゃんステーションの整備	保育課				○								1
64	子ども総合相談	子ども相談課	○	○					○				○	4
65	屋外広告物の撤去・指導	都市計画課	○	○										2
66	DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和	建築住宅課	○	○										2
67	女性消防吏員の増員	人事課、消防本部総務課	○			○	○	○		○				5
68	女性防火クラブ員の指導育成	消防本部予防課				○								1
69	女性消防団員の拡充	消防本部警防課				○	○				○			3
70	男女混合名簿の利用継続	教育委員会学校教育課	○					○						2
71	社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり	教育委員会指導課	○	○										2
72	小・中学生への性教育や性に関する相談	教育委員会指導課	○	○										2
73	教職員資質向上	教育委員会指導課	○					○				○		3
74	教育相談	教育委員会教育相談センター						○	○	○				3
75	男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催	教育委員会生涯学習課				○		○	○				○	4
76	図書館における男女共同参画コーナーの拡充	教育委員会生涯学習課図書館	○	○		○		○		○	○	○		7
77	託児サービスの提供	関係課				○			○					2
			37	22	20	46	25	34	28	32	17	22		283
(参考) 前年度計			38	20	22	46	27	32	30	34	15	23		287

【別掲1】審議会・行政委員会等における女性比率内訳 令和5年4月1日現在（事業13参照）

* =内女性委員数、%=女性比率

①審議会等	設置 根拠	担当課	委員数			公募枠あり (男：女)	任期
				*	%		
1 市民危機管理対策会議（防災会議）	法	市民安全課	40	3	7.5%		4.7.1～6.6.30
2 行政不服審査会	法	行政管理課	3	1	33.3%		4.4.1～7.3.31
3 空家等対策協議会	法	市民安全課	9	0	0.0%		5.4.1～7.3.31
4 環境審議会	法	手賀沼課	11	2	18.2%	1:0	4.1.27～6.1.26
5 民生委員推薦会	法	社会福祉課	8	4	50.0%		4.12.1～7.7.31
6 介護認定審査会	法	高齢者支援課	35	9	25.7%		5.4.1～7.3.31
7 自立支援協議会	法	障害者支援課	9	4	44.4%		4.6.1～6.5.31
8 障害者介護給付費等の支給に関する審査会	法	障害者支援課	15	4	26.7%		5.4.1～7.3.31
9 国民健康保険運営協議会	法	国保年金課	10	4	40.0%	3:0	4.10.1～7.9.30
10 子ども・子育て会議	法	子ども支援課	11	7	63.6%	0:2	5.4.1～8.3.31
11 いじめ問題対策連絡協議会	法	子ども相談課	14	1	7.1%		5.4.1～7.3.31
12 子ども虐待等防止対策地域協議会代表者会議	法	子ども相談課	19	5	26.3%		4.4.1～6.3.31
13 地域公共交通協議会	法	交通政策課	25	0	0.0%		4.12.1～5.9.30
14 都市計画審議会	法	都市計画課	12	1	8.3%	1:1	3.12.26～5.12.25
15 建築審査会	法	建築住宅課	5	1	20.0%		4.4.1～7.3.31
16 いじめ防止対策委員会	法	指導課（教）	12	1	8.3%		5.4.1～7.3.31
17 特別職報酬等審議会	条例	人事課	8	5	62.5%	0:1	2.9.4～6.9.3
18 行政改革推進委員会	条例	企画政策課	8	2	25.0%		3.7.26～5.7.25
19 公契約審議会	条例	資産管理課	6	2	33.3%		3.7.13～5.7.12
20 情報公開・個人情報保護審査会	条例	行政管理課	5	2	40.0%		3.8.18～5.8.17
21 資産等公開審査会	条例	秘書広報課	5	2	40.0%		4.6.1～6.5.31
22 男女共同参画審議会	条例	秘書広報課	13	8	61.5%	1:0	4.7.1～6.6.30
23 まち・ひと・しごと創生有識者会議	条例	企画政策課	10	3	30.0%		3.7.1～5.3.31
24 平和事業推進市民会議	条例	企画政策課	15	8	53.3%	0:2	3.6.6～5.3.31
25 補助金等検討委員会	条例	財政課	5	1	20.0%	4:1	5.4.1～8.3.31
26 市民プラザ指定管理者選考委員会	条例	市民協働推進課	6	3	50.0%		4.10.1～7.9.30
27 市民活動ステーション指定管理者選考委員会	条例	市民協働推進課	6	3	50.0%		4.4.1～6.9.30
28 交通安全推進協議会	条例	市民安全課	12	4	33.3%		4.4.1～6.3.31
29 農産物直売所アンテナショップ跡地活用事業選考委員会	条例	商業観光課	6	1	16.7%		30.11.15～5.11.30
30 公園坂通り施設活用事業者選考委員会	条例	企業立地推進課	6	0	0.0%		4.4.12～調査審議終了
31 柴崎地区産業用地整備事業者選考委員会	条例	企業立地推進課	6	0	0.0%		3.10.6～調査審議終了
32 地域計画検討会	条例	農政課	13	5	38.5%		4.2.14～6.2.13
33 谷津ミュージアム事業推進専門家会議	条例	手賀沼課	5	1	20.0%		5.4.1～7.3.31
34 健康福祉総合計画推進協議会	条例	社会福祉課	9	2	22.2%		4.12.1～6.9.30
35 自殺対策協議会	条例	社会福祉課	11	5	45.5%		4.4.1～6.7.31
36 福祉有償運送運営協議会	条例	社会福祉課	10	3	30.0%		5.4.1～7.3.31
37 介護保険調整委員会	条例	高齢者支援課	5	2	40.0%		5.4.1～7.3.31
38 介護保険市民会議	条例	高齢者支援課	13	3	23.1%	2:2	4.8.1～7.7.31

39	福祉センター指定管理者選考委員会	条例	高齢者支援課	6	2	33.3%		3.4.1~7.10.31
40	老人ホーム入所判定委員会	条例	高齢者支援課	7	4	57.1%		5.4.1~6.3.31
41	予防接種健康被害調査委員会	条例	健康づくり支援課	6	1	16.7%		5.4.1~7.3.31
42	災害医療対策会議	条例	健康づくり支援課	11	3	27.3%		4.5.21~6.5.20
43	がん検診運営委員会	条例	健康づくり支援課	6	1	16.7%		4.4.1~6.3.31
44	健康づくり推進協議会	条例	健康づくり支援課	15	7	46.7%		5.4.1~7.3.31
45	石けん利用推進対策審議会	条例	商業観光課	11	4	36.4%	0:0	3.4.1~6.3.31
46	インフォメーションセンター指定管理者選考委員会	条例	商業観光課	7	1	14.3%		4.9.29~5.11.5
47	農業振興協議会	条例	農政課	15	2	13.3%	0:1	3.7.1~5.6.30
48	農業拠点施設指定管理者選考委員会	条例	農政課	5	2	40.0%		5.4.1~7.3.31
49	公共下水道事業審議会	条例	下水道課	8	1	12.5%	1:0	4.11.1~6.10.31
50	建築、開発行為等紛争調整委員会	条例	都市計画課	5	2	40.0%		4.4.1~6.3.31
51	景観審議会	条例	都市計画課	8	4	50.0%	0:1	3.6.1~5.5.31
52	ホテル等審査会	条例	建築住宅課	7	4	57.1%		3.9.1~5.8.31
53	水道事業運営審議会	条例	水道局経営課	9	1	11.1%	1:0	3.9.1~5.8.31
54	学校給食調理業務委託の事業者選定委員会	条例	学校教育課(教)	13	7	53.8%		5.4.1~5.9.30
55	教育支援委員会	条例	教育相談センター(教)	12	7	58.3%		5.4.1~7.3.31
56	文化財審議会	条例	文化・スポーツ課(教)	8	2	25.0%		5.6.1~7.5.31
57	市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会	条例	文化・スポーツ課(教)	6	3	50.0%		4.10.3~9.10.2
58	生涯学習審議会	条例	生涯学習課(教)	14	6	42.9%	1:0	4.7.1~7.6.30
59	湖北地区公民館指定管理者選考委員会	条例	生涯学習課(教)	6	2	33.3%		3.4.1~5.9.30
60	廃棄物基本問題調査会	条例	手賀沼課(クリーンセンター)	13	3	23.1%	3:0	4.8.1~6.7.31
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(★)				小計	619	181	29.2%	
61	入札等監視委員会	要綱	資産管理課	3	0	0.0%		4.4.1~6.3.31
62	在宅医療介護連携推進協議会	要綱	高齢者支援課	14	7	50.0%		5.4.1~7.3.31
63	放課後対策事業運営委員会	要綱	子ども支援課	17	6	35.3%		4.5.31~6.5.30
64	療育・教育システム連絡会	要綱	子ども相談課	17	8	47.1%		4.4.1~6.3.31
65	石けん利用推進協議会	要綱	商業観光課	9	9	100.0%	0:1	4.5.1~6.3.31
66	小中一貫教育推進委員会	要綱	指導課(教)	12	6	50.0%		5.4.1~6.3.31
67	地域学校協働本部運営委員会	要綱	指導課(教)	8	3	37.5%		5.4.1~6.3.31
68	文化財保存活用地域計画協議会	要綱	文化・スポーツ課(教)	10	2	20.0%		4.7.1~7.6.30
市の目標設定対象の審議会等				計	709	222	31.3%	

②行政委員会等(★)

教育委員会(4人中女性2人)女性比率50%
選挙管理委員会(4人中女性1人)女性比率25%
監査委員(2人中女性0人)女性比率0%
固定資産評価審査委員会(3人中0人)女性比率0%
農業委員会(10人中女性1人)女性比率10%
計(23人中女性4人)女性比率17.4%

(★)「地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等」とは法律、条例等で設置する審議会等のこと。「行政委員会等」とは、地方自治法第180条の5に基づく委員会等のこと。

内閣府男女共同参画局のホームページ「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(※1)」で公開されている。一部は「市区町村女性参画見える化マップ(※2)」で一覧できる。

(※1)<https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/suishinjokyo/suishin-index.html>

(※2)https://wwwa.cao.go.jp/shichoson_map/

▲上欄の網掛け枠について

内女性/総数=割合(前年)

% = 男女ともに40%を下回らない審議会
23/68=33.8%(26/72=36.1%)

0 = 女性委員ゼロの審議会
5/68=7.4%(6/70=8.5%)

【別掲2】令和4年度託児付き事業状況（事業77参照）

担当課	託児サービスを予定していたイベント等	託児利用数と対象年齢	新型コロナウイルス感染症対策による変更	令和5年度計画
企画政策課	「外国人のための日本語教室」(※)のうち、火曜日クラス (※)在住外国人支援業務の1つで、日本語の不自由な外国人市民に、1年間にわたって日本語を教える講座。我孫子市国際交流協会(AIRA)に委託。		外国人のための日本語教室(火曜日クラス)において、託児運営を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン授業としたことから、託児は行わなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大以前の体制に戻し以前通りに託児事業を実施していく。
健康づくり支援課	①子宮頸がん検診、②乳がん検診、③骨粗しょう症検診において、託児スペースを設け、検診中子どもの預かりを実施(予約)。④胃がん検診では当日申し出にも随時対応した。	①83人(11日間、0~10歳) ②143人(12日間、0歳~10歳) ③0人(2日間、0歳~2歳) ④5人 /計231人		新型コロナウイルス感染症拡大以前の体制に戻し以前通りに託児事業を実施していく。
子ども支援課	我孫子市子ども・子育て会議(審議会)	第1回会議で1人(6歳)、第3回会議で1人(7歳)	令和4年度は3回開催した会議のうち、対面会議を2回、オンライン会議を1回開催した。対面会議のみ例年通り託児を実施した。	対面式は例年通り託児を行う。ただし開催方式は、審議会全4回開催予定で委員からの希望がありオンラインと対面を合わせたハイブリッド形式で実施。
こども発達センター	子ども発達センター・ひまわり園を利用している保護者を対象に子育てセミナーを開催し託児を実施(11/29開催)。	10人(2~3歳、全14回の延べ人数)	「子育てセミナー」参加者をひまわり園を利用する子どもの保護者に限定し、託児を各クラスで行った。	新型コロナウイルス感染症拡大以前の体制に戻し以前通りに託児事業を実施していく。
生涯学習課	家庭教育学級		家庭教育学級の託児事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	新型コロナウイルス感染症拡大以前の体制に戻し以前通りに託児事業を実施していく。
図書館	「ブックフィルムコーティング講習会」10月26日(アビスタ本館実施分のみ)	なし		新型コロナウイルス感染症拡大以前の体制に戻し以前通りに託児事業を実施していく。
市民協働推進課	市民活動ステーション「移動子育て交流スペースcafeネスト」を年10回開催し託児を実施。おもちゃの広場「花」の協力で保育者2人を配置し、近くで子どもを見守った。	63人(10回開催した延べ人数)	参加者の大半が母親であり、「育休中なので子どもを保育園に預けて参加するのは気が引けるので助かった」「同じ空間にいられることが親も子どもも安心できた」「子どもから離れて自分の話ができ」「普段大人と話す機会が少ないので気晴らしになった」などの感想があった。	事業自体が新型コロナウイルス感染症拡大により誕生した事業であるが、孤立感の強い子育て世代支援事業として今後も託児を実施しながら継続していく。参加者を育児をしながら働く女性や父親にも広げることを目的とした新規事業「cafeネスト+(プラス)」も託児付きで実施していく。
男女共同参画室	主催、共催の講演会・講座		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため託児は実施しなかった。主催講座は全てオンラインで行い、自宅で子ども見守りながらの参加者が多かった。	以前は年2回の対面式講演会で託児を実施していたが、子育て世代の参加がほとんどなく利用がなかった。今後はコロナ下で開始した自宅から交流できるオンライン講座と対面式講座を年間それぞれ1回ずつ開催し、いずれも託児ではなく、子どもと共に参加でき、周りもそれを当たり前のこととして捉え温かく見守り、多様な参加者同士が交流できるような啓発事業を企画していく。

■ 我孫子市第3次男女共同参画プラン 体系図

私たちが目指す
男女共同参画社会の実現

私たちは、男女がお互いの人権を尊重する我孫子にします
私たちは、社会のあらゆる分野で、男女が平等に参画する我孫子にします
私たちは、男女一人ひとり自立し、責任を分かち合う我孫子にします
我孫子市男女共同参画都市宣言(平成13年制定)

ビジョン編

基本目標 1 誰もが活躍できるまち

【我孫子市女性活躍推進計画】

- 方向性 1 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します
- 方向性 2 ワーク・ライフ・バランスを地域で推進します
- 方向性 3 市の特定事業主行動計画を推進します

基本目標 2 誰もが安心して暮らせるまち

- 方向性 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指します

【我孫子市DV防止基本計画】
- 方向性 2 男女共同参画の視点からの防災に取り組みます
- 方向性 3 性差に配慮し、生涯を通じた健康支援を行います
- 方向性 4 ハラスメントのないまちを目指します

基本目標 3 誰もが地域でつながるまち

- 方向性 1 誰もが参画できる地域活動を推進します
- 方向性 2 多様性を認め合う地域を目指します
- 方向性 3 共に支え合い助け合う地域を目指します

戦略編

I. 情報発信

4事業(男女共同参画室)

重点的に取り組む事業

- ・Web、SNSを活用した情報発信
- ・情報発信ルートの拡充

II. 意識の醸成

3事業(男女共同参画室ほか)

重点的に取り組む事業

- ・男女共同参画に関する市職員研修
- ・男女共同参画講演会

III. 推進体制

5事業(男女共同参画室)

重点的に取り組む事業

- ・男女共同参画プランの進行管理
- ・女性活躍推進協議会の設置

IV. 環境整備

65事業(庁内各課)

重点的に取り組む事業

- ・審議会・行政委員会等への女性委員の登用
- ・市女性管理職の登用
- ・待機児童ゼロの継続
- ・保育サービスの提供
- ・市職員のワーク・ライフ・バランスの推進
- ・DV相談
- ・男女共同参画の視点からの防災の取り組み

■男女共同参画プランのあゆみ

